

令和 2 事業年度における業務実績報告書

令和 3 年 6 月
公立大学法人和歌山県立医科大学

目 次

大学の概要	1
1 全般的な状況	2
2 項目別の状況	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	3
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	21
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	24
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	27
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	32
3 診療に関する目標を達成するための措置	
(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	35
(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置	46
(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置	48
4 國際化に関する目標を達成するための措置	53
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	55
2 研究に関する目標を達成するための措置	58
3 診療に関する目標を達成するための措置	61
4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	68
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	70
2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	
(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	71
(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置	71

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置	72
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	74
 第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	75
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	76
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	78
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	80
 第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	81
2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	83
 第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	84
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	85
3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	86
4 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	87
 第8 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	89
 第9 短期借入金の限度額	92
 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	92
 第11 剰余金の使途	92
 第12 その他	
1 施設及び設備に関する計画	93
2 人事に関する計画	94
3 積立金の使途	95
 ○別表（教育研究上の基本組織）	95

大学の概要

(1) 現況

①大学名

公立大学法人和歌山県立医科大学

②所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺 811-1
保健看護学部	和歌山市三葛 580
大学院・医学研究科	和歌山市紀三井寺 811-1
保健看護学研究科	和歌山市三葛 580
専攻科・助産学専攻科	和歌山市三葛 580
附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 219

③役員の状況

理事長	宮下 久和（学長）
副理事長	稲葉 信（信）
理事	村垣 泰光（泰光）
理事	山上 裕機（裕機）
理事	島之上 秀之（秀之）
監事（非常勤）	波島 则（弁護士）
監事（非常勤）	茶谷 昌則（弁護士）

④学部等の構成及び学生数（令和2年5月1日現在）（人）

医学部	624
保健看護学部	324
医学研究科	修士課程 18 (うち留学生 1)
	博士課程 142 (うち留学生 5)
保健看護学研究科	博士前期課程 23
	博士後期課程 19
助産学専攻科	9
	計 1,159

⑤教職員数（令和2年5月1日現在）

教員	386
事務職員	167
技術職員	7
医療技術部門職員	327
看護部門職員	932
研究補助職員	4
	計 1,823

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山県立医科大学は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。

また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

一方、本県では、各地域で拠点となる病院を中心に救急医療などを行っているため、これらの拠点病院で十分な医師を確保することが課題であり、現在、医科大学の医学部定員は、60名から100名へ大幅に増員されているが、これは、地域医療を守るために医師の養成が必要であるということが認められ実現したもの。今後、地域医療を充実させるためには、医科大学の教育や研究の内容が高く評価され、優秀な学生や医療人が集まる立派な大学であり続けることが必要である。

日本が本格的な人口減少社会を迎える中、本県においては全国よりも早い流れで人口減少が進むことが予測されるとともに、経済・社会のグローバル化の進展など、我々を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれる。こうした状況の変化に適切かつ迅速に対応するため、県では新たな和歌山県長期総合計画を策定した。

この計画において、県民の命を守る医療を充実するため、医療機関の機能分化と連携を図りながら、将来の医療需要に相応しいバランスのとれた効率的に質の高い医療提供体制の構築と、地域における救急医療体制の堅持や周産期医療、小児医療体制の強化に向けた今後の取組の指針を示した。

医科大学が、この計画を実現するための大きな推進力であることから、第3期中期目標（平成30年度から平成35年度の6年間）では、これまでの「大学の教育研究等の質の向上」や「業務運営の改善及び効率化」など6つの柱に加え、新たに「地域貢献」を大きな柱として位置付け、地域において必要な医療の確保を図るための具体的な目標を定めた。

医科大学は、令和3年4月に薬学部の開設を控え、医療系総合大学として、また、医・薬・看の共同研究を行う施設として、さらなる飛躍が期待される大変重要な時期を迎える。

これまでのたゆまぬ努力のもと積み重ねてきた実績や成果を礎に、県が推進する医療施策等と歩調を合わせ、理事長・学長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、ここに定める第3期中期目標の達成に向け取り組まれることを期待する。

1 全体的な状況

和歌山県立医科大学(以下、「本学」という。)は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

令和2年度は、本学が公立大学法人になって以来15年目であり、第3期中期目標期間の3年目である。県において定められた中期目標の達成に向かって、「『医療系総合大学』として常に先を見据え、積極的な前進と改革を!～教育、研究、診療、地域貢献、国際貢献の充実・強化を図り他大学の範となる!～』をテーマに掲げて策定した第3期中期計画に基づき、さまざまな取組を実施した。

まず教育においては、令和3年度の薬学部開学に向け、伏虎キャンパスの整備を完了するとともに、各種規程の整備やカリキュラム編成等開学準備を進めた。医学部においては、入試についての改善を図るために、入試制度検討委員会で、学力の3要素を多面的に評価するための議論を行い、具体的な取組や評価方法等について引き続き検討を進めている。保健看護学部においては、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」および「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を参考にカリキュラムの見直しを実施した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年4月に急速、ICT環境を整備し、遠隔授業を可能とした。以後、感染症対策を講じながら面接授業・遠隔授業を織り交ぜながらメリハリのある授業を展開した。併せて、3学部間大学内ネットワークの専用回線の強化により、高速・大容量の大学内ネットワーク構築を進めた。

次に、研究においては、先端医学研究所で先進的な課題に取り組むとともに、次世代医療研究センターの整備や、センター内に共同研究講座を設置し、次世代がん創薬研究に向けた整備を進めた。臨床研究センターでは引き続きプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催や研究相談への対応等の総合的な研究支援を行った。

附属病院においては、肺がんの早期発見を推進するため、県医師会と連携して肺がん疑いの症例を拾い上げる「きのくにプロジェクト」を推進するとともに、肺がんドックを開設し、検診による肺がんの早期発見治療を目指すほか、毎週カンファレンスを開催する等治療成績の向上を図っている。また、小児医療センターについて、総合周産期母子医療センターと連携し胎児期から小児期まで小児専門医の一貫した治療体制の一層の充実を図るため、中央部門に位置づけた。

紀北分院においては、脊椎疾患等において先進的医療を提供するとともに、認知症疾患医療センターにおいて包括支援センター、ケアマネジャー、患者・家族からの相談・受診調整に対応した。また、総合診療医を育成するために、担当教授、指導医を配置するなど和歌山県総合診療医育成プログラムを実施する体制の強化を行うとともに、本育成プログラムを専攻した2名の専攻医に対して派遣先病院と連携し、地域医療のために必要な技能・知識を習得するための研修を実施した。

地域貢献においては、本学が他病院と共同で保有する特許について、民間事業者と共同開発契約及びライセンス契約の締結を行い、研究成果の民間事業者への技術移転を行った。

経営面においては、平成29年度に策定した経営改善計画について、新たな課題への対応を行うため、計画の目標値の見直しを含め計画を改定した。

男女共同参画については、令和3年度からの女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画に、「適正を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進するため、管理職に占める女性の割合を30%に近づける。」ことを明記した。

最後に、新型コロナウイルス感染症については、本学における危機的事象としてとらえ、理事長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定期的に開催し、学内の教育・研究及び診療等における対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大防止に取り組んだ。

2 項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-⑧-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-51) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-⑧-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-49) (IV- 2)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
共通						
ア	【3ポリシーの検証・見直し】 今後の社会情勢の変化に対応し、質の高い人材を育成するため、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）の見直しを行う。また、卒業時に学生が修得しておくべき能力と実際の卒業生の能力を比較検証することにより、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）の見直しを行う。	a ディプロマポリシーの検証を行うため、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンスと本学の卒業時コンピテンスの整合性について検証する。（医学部）	医学部で実施している全ての講義のオーガナイザーに対して、それぞれの担当している講義が、医学教育モデル・コア・カリキュラムのどの項目に該当しているかについて調査を行った結果をもとに検証し、カリキュラム構築の検討をすすめた。	III	III	
		b 教授会等において、入学者受入の方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、検証する。（保健看護学部）	ワーキンググループにより、アドミッションポリシーとカリキュラムポリシーに対するディプロマポリシーの整合性について検証し、ディプロマポリシーを改定した。	III	III	
イ	【入学者選抜】 学生の学部入学後の成績や卒業時試験の成績データを学生毎に作成するとともに、成績不振者の特性を解析	a 入試の成績、入学後の教養・基礎・臨床と国家試験の合格者との成績を学生毎に経時的推移の基礎的なデータ作成を行う。（医学部）	入試の成績データや学生毎の各学年次の成績、及び国家試験の成績等のデータを収集した。	III	III	

	し、入試結果と比較することにより、入学試験の選抜方法を検証・改善する。	b 入学選抜試験の形態別に学部課程における成績を追跡調査し、学部課程における成績に係わる要因解析をし、入試制度改革に合わせて入学試験の選抜方法の検証を行う。(保健看護学部)	入学者選抜試験の形態別に、平成24年度入学生から各年度の成績を追跡調査しており、学部課程における成績に係わる要因解析を行った。	III	III	
ウ	<p>【人材の獲得】 本学の教育理念・入学選抜について大学説明会やオープンキャンパス等を通じ、積極的に広報活動を行い、資質の高い多様な人材の獲得に努める。</p> <p>また、医学部生に対しては、3年次の基礎配属を1年間通して実施するなど基礎医学教育の活性化を図るとともに、基礎配属において、大学院準備課程の登録学生を優先的に希望教室に配属する仕組みを構築するなど、同課程への学生の登録を促すことにより、大学院への進学者の増加に繋げる。</p>	a 高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会や県内高校の校長・教育委員会との情報交換会を開催する。また、オープンキャンパスの開催や予備校等の医学部説明会に参加し、受験生や保護者に対して積極的にPR活動を実施する。 また、医学部では1年次を対象に大学院準備課程についての説明会を開催し、3年次の基礎配属で年間を通して基礎医学の実習を行い、大学院準備課程への登録を促し、大学院進学者の増加を図る。(医学部)	<p>高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和2年7月10日(金)に開催し、28校30名の参加があった(新型コロナウイルス感染症予防のため、各校代表者1名のみの参加を依頼。)。また、令和2年11月18日(水)に県私立中学高等学校協会との懇談会、令和2年11月25日(水)に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会を行った。</p> <p>8月・9月・10月に県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の魅力やカリキュラムの内容についての説明を行い、本学のPR活動を行った。(県内:8校、県外:3校)</p> <p>オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症防止のため、従来の会場型に代わり令和2年9月2日(水)から動画を公開した。(令和3年4月15日時点の再生回数は4,365回)</p> <p>大学院準備課程の説明会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止したが、遠隔システムなどを活用した結果、新たに8名の医学部生が登録し、現在35名。</p>	III	III	
		b 高校等から質の高い人材を獲得するため、大学説明会、オープンキャンパスや高校訪問を通じて本学の教育方針や教育環境、取組等の周知を行う。(保健看護学部)	<p>県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和2年7月10日(金)に開催し、28校30名の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> • WEBオープンキャンパス実施 令和2年7月31日 オープンキャンパス動画HP掲載 (令和3年5月18日時点の再生回数は2,833回) • 高校訪問実施17校(県内15校、県外2校) 参加者450名 	III	III	

エ	<p>【一貫教育の実施】</p> <p>入学前から卒後までを通して、「豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する」という一貫した理念に基づき、シームレスな教育を実践する。</p> <p>また、医学部では、基礎医学と臨床医学の関連を意識できるような縦断的統合授業を行う。</p>	<p>a 教養教育、基礎医学、臨床医学の各教育分野や卒後教育において、一貫した教育方針に基づく統合的な教育を実践するためのカリキュラム改善を図る。</p> <p>また、基礎医学の講義において臨床の視点から講義するなど、関連性を意識できるような授業を行う。(医学部)</p>	<p>1年次の医学概論の中で臨床の教員が救急医療・災害医療をテーマとした講義を行ったり、3年次の分子遺伝学の講座の一部を総合周産期母子医療センターの教員が担当するなど、基礎医学の科目の中で、臨床の専門医が一部授業を担当し、臨床医学のトピックを提供した。今後もカリキュラム専門部会等で統合的教育のカリキュラムを検討していく。</p>	III	III	
オ	<p>【高大接続】</p> <p>高大接続を念頭に、県内の高校などと教育面での連携を強化し、将来本県や国際社会で活躍できる優れた医療人を育成するため、高い意欲や能力をもつ高校生に教育プログラムを提供する。</p>	<p>国及び他大学の動向を把握しながら、薬学部開設も見据え、入試制度検討部会を定期的に開催する。また、学力の3要素を多面的に評価するため県高等学校長会や県教育委員会との連携強化を図る。</p>	<p>本学の入試について改善を図るため、従来の入試制度検討部会を廃止し、入試制度検討委員会を設置した。当委員会では、学力の3要素を多面的に評価するための議論を実施し、具体的な取組や評価方法等について引き続き検討を進めている。</p> <p>高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和2年7月10日(金)に開催し、28校30名の参加があった(新型コロナウイルス感染症予防のため、各校代表者1名のみの参加を依頼。)。また、令和2年11月18日(水)に県私立中学高等学校協会との懇談会、令和2年11月25日(水)に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。</p>	III	III	

			<p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和2年7月10日（金）に開催し、28校30名の参加があった。</p> <p>また、令和2年11月18日（水）に私立中学高等学校協会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。同11月25日（水）には県教育委員会及び高等学校校長会と懇談会を実施した。（2.第2（1）共通エ 再掲）</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>			
カ	<p>【学部・大学院連携】</p> <p>本学医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムにおける大学院準備課程を活用し、旺盛なリサーチマインドを有する医学部生に早期の研究機会を与えるなど、学部教育と大学院教育の連携を図るとともに、多様な履修形態を検討する。</p>	<p>多様な履修形態の導入を目的に開始した「医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラム」について学部生への周知を図り、大学院準備課程（いわゆる M.D-Ph.D コース）の登録を促す。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従来5月に実施していた大学院準備課程の説明会の代わり、メールや面談、遠隔システムなどを活用して学生への周知と登録を促すとともに、各教室から直接学生への勧誘についても依頼した。</p> <p>※（新たに8名の医学生が登録し、現在35名。）</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p>	III	III	
キ	<p>【卒業後の実態調査】</p> <p>同窓会や卒後臨床研修センター等との連携や卒業生との交流会等を通じて、卒業後のキャリア形成を追跡することで、教育プログラムの検証・改善を行う。</p>	<p>a 同窓会や卒後臨床研修センター、情報基盤センター等と連携を図り、医学部卒業生の実態を把握し、カリキュラム作成に反映させる。（医学部）</p> <p>b 卒業後のキャリア形成について、卒業生に対しアンケート調査を行う。（保健看護学部・助産学専攻科）</p>	<p>卒業生の業績やキャリアパスの動向について、同窓会や卒後臨床研修センター等と意見交換・情報交換を行っており、カリキュラムに反映させることを検討している。</p> <p>今後の教育や卒業生支援のあり方を検討するため、本学附属病院に勤務する卒業生を対象に、卒業生の就業実態、本学部の教育成果や改善意見、卒業後の支援についての要望を捉える調査を令和2年3月実施した。</p> <p>197名中140名の回答を得て、集計結果を教授会等で情報共有した。</p>	III	III	

数値	大学院準備課程への参加・登録学生数 60人	46人	35名 〈関連事項 力〉																													
	中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考																										
学部教育																																
ア	【倫理等のマインド教育】カリキュラムポリシーに則り、他学部との多職種連携教育、ケアマインド教育及び早期からの参加型実習を通して、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。	a 1年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成するとともに、能動的に体験できる場を提供し、体験実習を通してケアマインド、コミュニケーション能力を向上させる取組を継続する。（医学部）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、院外の関係施設への実習は中止したが、1年次においては、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を遠隔形式で行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。</p> <p>ケアマインド教育 対象：医学部1年生、保健看護学部1年生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th><th>コマ数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脊椎損傷</td><td>1</td></tr> <tr> <td>医療人類学</td><td>2</td></tr> <tr> <td>がん</td><td>1</td></tr> <tr> <td>小児医療</td><td>1</td></tr> <tr> <td>医療ネグレクト</td><td>1</td></tr> <tr> <td>視覚障がい</td><td>1</td></tr> <tr> <td>ダウン症</td><td>1</td></tr> <tr> <td>薬害（B型肝炎）</td><td>1</td></tr> <tr> <td>性的マイノリティ</td><td>1</td></tr> <tr> <td>FGM（※）</td><td>1</td></tr> <tr> <td>グループワーク・発表</td><td>6</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>17</td></tr> </tbody> </table> <p>※FGM…Female Genital Mutilation（女性性器切除）</p>	テーマ	コマ数	脊椎損傷	1	医療人類学	2	がん	1	小児医療	1	医療ネグレクト	1	視覚障がい	1	ダウン症	1	薬害（B型肝炎）	1	性的マイノリティ	1	FGM（※）	1	グループワーク・発表	6	合計	17	III	III	
テーマ	コマ数																															
脊椎損傷	1																															
医療人類学	2																															
がん	1																															
小児医療	1																															
医療ネグレクト	1																															
視覚障がい	1																															
ダウン症	1																															
薬害（B型肝炎）	1																															
性的マイノリティ	1																															
FGM（※）	1																															
グループワーク・発表	6																															
合計	17																															

		実施施設数及び実習者数（医学部）									
			30年度	元年度	2年度	中止					
		早期体験実習 (5日間)	11施設 100名	11施設 101名							
		老人福祉施設実習 (5日間)	21施設 101名	23施設 101名							
		保育園実習 (2日間)	5施設 105名	5施設 100名							
		障害者福祉施設実習 (2日間)	6施設 105名	6施設 100名							
イ		b 医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成するため、医学部との共通講義及び1年次の早期体験実習をはじめ 2年次の統合実習I、4年次の統合実習IIで参加型実習等を実施する。（保健看護学部）	1年次の早期体験実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により臨地で実施できなかったが、実習に相当する課題及びレポートを実施した。 2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Iを12施設・機関において実施した。 4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を13施設・機関において学ぶ統合実習IIを実施した。					III	III		
		a 1年次では教養セミナー（PBL形式）、4年次では臨床PBLと講義をハイブリッド形式で行い、臨床実習中においては、問題解決能力をつけるため、学生カルテの記載の充実を図る。3年次の基礎配属実習及び6年次の選択制臨床実習については、学外と海外施設への実習を中止し、学内の実習とした。 英語教育については、TOEFL-ITPで470点以上獲得すること、またはそれに準ずる試験に合格することを3年次終了までに求め、達成することができた。 CBTの合否判定基準を引き上げ、学生の医学知識の向上を促した結果、平均点は前年の488点から530点に向上した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、臨床PBLを中止したが、1年次の教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について、遠隔形式で能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎を養うことができた。 3年次の基礎配属実習及び6年次の選択制臨床実習については、学外と海外施設への実習を中止し、学内の実習とした。 英語教育については、TOEFL-ITPで470点以上獲得すること、またはそれに準ずる試験に合格することを3年次終了までに求め、達成することができた。 CBTの合否判定基準を引き上げ、学生の医学知識の向上を促した結果、平均点は前年の488点から530点に向上した。					III	III		

		<p>体験実習、病棟実習及び県内各施設での体験実習を行う。</p> <p>さらに、英語教育を充実させるため、TOEFL受験を必修とし、TOEFL-ITPで470点以上を3年次終了までに獲得させるとともに、講義などにおいても積極的に英語による指導を行う。</p> <p>また、学生の医学知識の向上を促すために、令和元年度よりCBTの合否判定基準をIRT:359からIRT:380へ引き上げたことにより、学生の基礎学力の変化について評価する。（医学部）</p>	<p>PBL（セミナー）テーマ数と期間（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次 教養セミナー</td> <td>8テーマ (前期) 11テーマ (後期)</td> <td>8テーマ (前期) 10テーマ (後期)</td> <td>8テーマ (前期) 10テーマ (後期)</td> </tr> <tr> <td>4年次 臨床PBL（TBL）</td> <td>9科目</td> <td>9科目</td> <td>9科目</td> </tr> </tbody> </table> <p>TBL=Team based learning ※4年次については科目数</p> <p>医学部臨床実習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期間</td> <td>59週</td> <td>62週</td> <td>62週</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>204名</td> <td>246名</td> <td>46名</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>15病院 49診療科</td> <td>14病院 53診療科</td> <td>10病院 34診療科</td> </tr> <tr> <td>病院名</td> <td>紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター</td> <td>橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター</td> <td>橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2年度の期間には遠隔実習等を含む 海外実習中止</p>		30年度	元年度	2年度	1年次 教養セミナー	8テーマ (前期) 11テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	4年次 臨床PBL（TBL）	9科目	9科目	9科目		30年度	元年度	2年度	期間	59週	62週	62週	人数	204名	246名	46名	施設数	15病院 49診療科	14病院 53診療科	10病院 34診療科	病院名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター	橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター	橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター		
	30年度	元年度	2年度																																		
1年次 教養セミナー	8テーマ (前期) 11テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)																																		
4年次 臨床PBL（TBL）	9科目	9科目	9科目																																		
	30年度	元年度	2年度																																		
期間	59週	62週	62週																																		
人数	204名	246名	46名																																		
施設数	15病院 49診療科	14病院 53診療科	10病院 34診療科																																		
病院名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター	橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター	橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター																																		
	b 専門的知識に加え、それ	「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」	III	III																																	

	<p>らを有効に活用できる高度医療人の育成のため、教育課程の「教養と人間学の領域」で、主体的に学習する能力、問題解決能力、総合能力を養うことを目的に、少人数による学習を行う。(保健看護学部)</p>	<p>では5～6名のグループに分け、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。</p> <p>〈教養セミナー〉 自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うため、写真や本等を提供し、少人数のグループで討論を行わせている。</p> <p>〈保健看護研究Ⅱ〉 テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを受けている子どもの訪問看護実践とそれによる母親の認識 ・糖尿病患者における災害への備えの現状 ・看護系大学生における生活習慣と月経随伴症状の関連性 ・看護学生における看護観の概念及び形成要因に関する文献検討 ・在宅での看取りにおける訪問看護師の困難を乗り越えやりがいを獲得するプロセス ・『質的社会調査の方法』を用いたインタビューの実践と考察 ・看護学生・看護師の保健行動－減塩を中心として－ ・看護大学生の時間管理に関するアンケート調査 ・若年女性における冷え症の実態および生活習慣との関連 ・看護系大学生のペットボトル飲料の細菌汚染意識と使用状況 ・日本における産後うつ病の要因と予防のための支援に関する文献レビュー ・性の多様性に関する文献調査 ・看護学生のスマートフォン依存と特発性自己効力感に関する研究－学年による違いの検討－ ・看護領域における口腔ケアに関する文献検討 ・看護大学生の日常生活における睡眠と疲労の関連 ・看護領域において使用されるカタカナ語の特徴～“ケア”に焦点をあてて～ ・看護学部生を対象とした暴力への認識の調査 	
--	---	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・冷え症者への手浴効果 一眠気と自律神経を測定して一 ・看護学生の家族歴とセルフケア行動や病気への関心との関連 ・看護学生や新人看護師への死後のケア教育に関する文献検討 ・情報に関する倫理問題に対する看護学生の認識と性格特性との関連 ・看護系大学生の SNS 利用における情報モラルとスマートフォン依存との関連 ・看護大学生の喫煙・受動喫煙に対する実態と認識に影響する要因 			
ウ	<p>【カリキュラム】</p> <p>ディプロマポリシーに合致した医療人を輩出するため、モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育に加え、多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自のカリキュラムを構築する。</p>	<p>a ディプロマポリシーの検証を行うため、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンスと本学の卒業時コンピテンスの整合性について検証し、本学独自のカリキュラムの構築を検討する。（医学部）</p> <p>b 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を共有の上で見直しを行った、独自カリキュラム構築の案を完成させる。（保健看護学部）</p>	<p>医学部で実施している全ての講義のオーガナイザーに対して、それぞれの担当している講義が、医学教育モデル・コア・カリキュラムのどの項目に該当しているかについて調査を行った結果をもとに検証し、カリキュラム構築の検討をすすめた。</p> <p>一昨年より「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」および「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を参考にカリキュラムの見直しを行ってきた。その結果をもとに、令和4年度より適用となる指定規則への対応を含めた新カリキュラムを作成し、令和3年度から実施するため、10月に文部科学省への申請を行い、1月に承認された。</p>	III	III	
エ	<p>【成績評価】</p> <p>厳正かつ公正な成績評価を行うため、教員の共通認識を持たせる研修等を実施する。</p>	<p>a 進級試験、卒業試験の成績の解析を行い、担当教員にフィードバックするとともに、卒業試験では正答率、識別指数から不適正問題を排除することにより、適正な成績評価を行う環境を整える。</p>	<p>各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を 60 点または平均-1.5SD に該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。</p> <p>卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適正問題を排除した。</p> <p>本学独自の総合試験は、各科の問題を国家試験のブループリントに準拠する形で総合的に作成した。6 大学連合総</p>	III	III	

		<p>また、共用試験の分野別の試験成績から、分野毎の修学状況を評価して、各科にフィードバックすることで教育内容の改善を図る。</p> <p>成績評価及び試験問題の作成については、FD研修会を毎年行い、教員の参加を促進することで問題作成能力の改善を行う。</p> <p>学生による授業・試験の評価及び授業方法の第三者評価により授業の質を適正に評価し、評価結果を本人及び所属長(教授)にフィードバックするとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。(医学部)</p>	<p>合試験については、国家試験のブループリントに準拠する形で各大学で作成した。合否判定は、本学試験、6大学試験の総合判定とした。</p> <p>4年次に行う共用試験 CBTについては、試験成績の分析・評価を行い、年度末にFD研修会を開催して、教員へフィードバックを行った。</p> <p>学生による授業・試験の評価については、令和元年度に行った学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促す。</p> <p>第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象の授業が遠隔形式となったことから、中止した。</p> <p>ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名(1診療科)を選出する。また、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図る。</p> <p>ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎I部門 1名 基礎II部門 1名、臨床部門 1名</p> <p>ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名</p>		
	b	<p>講師以上の教員が参加する教授会において、進級及び卒業の判定を審議する。(保健看護学部)</p>	<p>講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価した。</p>	III	III
オ	【国家試験】 新卒者の国家試験合格率を向上させるため、学習支援を充実させるほか、医学部において、学生に対する卒業試験後の個別支援を行うとともに、卒業試験問題の検証・	<p>a 卒業試験と国家試験の成績の相関を分析し、FD研修会で今後の教育上の問題等を学内教員へフィードバックする。(医学部)</p>	<p>卒業試験の問題については、正答率、識別指數等により不適正な問題を排除した。卒業試験と国家試験の成績の相関について解析するため、国家試験の更なる成績開示を卒業生に求めた。</p> <p>卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、今年度の教育評価部会で、今後の卒業試験問題についての検討を行った。</p> <p>また、国家試験前には、個別に学生と面談し、精神面でのサポートや客観的なデータに基づくアドバイスを行うなど、合格に向けてフォローを行った。</p>	III	III

	改善を図り、全国上位の合格率を目指す。	b 高い国家試験合格率を維持するため、担任及びゼミ担当教員を中心とした学習支援を行う。（保健看護学部）	看護師、保健師ともに引き続き合格率100%を目指し、学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った。 看護師模擬試験 4回 保健師模擬試験 3回	III	IV	
カ	【多職種連携教育】 チーム医療を円滑に行う能力を育成するため、3学部の共通講義、準備教育、実習における臨床参加型チーム医療など、多職種連携教育の充実を図る。	a 保健看護学部と医学部との共通講義や多職種間教育を充実し、臨床実習においてチーム医療に参加できる体制を整えることで、卒業後にチーム医療に円滑に移行できるようにする取組を継続する。（医学部）	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、関係施設への実習は中止したが、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を遠隔形式で実施した。 また、医療安全の推進や人権、人の死に関する講義を遠隔形式で実施し、医師として必要な能力を育成した。	III	III	
		b 多職種間教育を充実し、医学部との共通講義を進める。（保健看護学部）	医学部・保健看護学両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来のチーム医療の素地を作ることをねらいとして、1年次に「医療入門：ケアマインド教育」として医学部・保健看護学部の共通講義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて学ばせた。	III	III	
キ	【実習】 医療人として求められる総合的能力を育成するため、学内外の実習教育体制を整備するとともに、早期から地域医療に対する関心と理解を深めるため、地域実習を実施する。 医学部においては、卒前・卒後を有機的に結合した診療参加型臨床実習を実施する。	a 教育の方法、実習形態の変化に適応した教務分担を行うとともに、学外の病院においても臨床教授等の称号を付与し指導体制の更なる充実を図る。 救急・集中治療医学、紀北分院、学外病院実習において総合的臨床能力を育成するとともに、臨床実習において臨床推論を高めさせる教育体系を継続する。 臨床実習における基本的臨床技能を身に付けさせるため、スキルスラボに臨床	学外の19医療機関において39名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、学外施設等での実習は中止した。 スキルスラボでは、本学の学生や教職員の臨床技能を向上させるため、心臓病診察シミュレータ等を新規で購入した。 臨床実習を行う資格を認定された医学部の5年生102名に対し、認定証と白衣を授与した。	III	III	

		<p>実習用備品を整備する。</p> <p>また、臨床実習開始前に学生の能力と適性を厳正に評価し、Student Doctorの称号を授与するとともに、診療参加型臨床実習を継続する。（医学部）</p>			
		<p>b 附属病院での臨床教育講師を引き続き配置する。また、1年次において早期体験実習とともに、自主カリキュラムでの地域実習を積極的に進める。（保健看護学部）</p>	<p>附属病院の臨床教育教授・准教授・講師を計 37 名委嘱している。</p> <p>地域で活動する学生自主カリキュラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p>	III	III
ク	<p>【薬学部開学】</p> <p>医療人としての使命感・倫理観を有し、幅広い専門知識と高い実践能力を備え、地域医療の向上と国際的な薬学研究に寄与できる人材を育成するため、平成33年度に薬学部を開学する。</p>	<p>令和3年度の薬学部開設に向けた手続きを遺漏なく行う。また、施設を完成させ、備品整備を行う。併せて、各種規程の整備やカリキュラム編成を行い、入学者選抜試験を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード事業 伏虎校舎建設はコロナ禍にあっても順調に進み当初計画どおり12月に竣工した。 紀三井寺の次世代医療研究センター建設は9月に竣工し、10月に学内使用者向け見学会を実施した。その後、1月20日～2月末日の間で学内使用者募集を行った。 両施設に整備する研究備品や事務什器の令和2年度調達事務は予定どおり終了した。 ・ソフト事業 令和2年3月に文部科学省に学部の設置認可申請書を提出していたが10月23日付けで大臣の認可が決定した。これに先立ち大学設置審議会からは附帯事項なしの答申が出された。今後申請書記載の設置計画を着実に実行していくこととしている。 各種規程の制定及び改正の協力依頼を全学的に実施するとともに、漏れのないように整理を行った。併せて、1年生の教養・専門の時間割編成や6年次までのシラバス作成、入試事務、教学システム整備など学部開学に向けた準備事務を精力的に進めた。 <p>（薬学部事務室）</p>	III	IV

数値	新卒者の医師国家試験合格率 96%以上	96.0%	令和2年度実績：94.8%（全国大学合格率94.4%） ※100%（令和元年度） 〈関連事項 オ a〉	/		
	新卒者の看護師国家試験合格率 100%	100%	令和2年度実績：100%（全国大学合格率97.4%） ※100%（令和元年度） 〈関連事項 オ b〉	/		
	新卒者の保健師国家試験合格率 全員合格	全員合格	令和2年度実績：100%（全国大学合格率98.0%） ※100%（令和元年度） 〈関連事項 オ b〉	/		
中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)		自己評価	委員会評価
大学院教育					備考	
ア	【修士課程・博士前期課程】 修士課程・博士前期課程において、高度な専門的知識、技術の拡充と研究能力の向上を図るため、設置科目を充実させる。また、生命に対する倫理観の高揚を図る。さらに、社会人大学院生に対し、キャリア向上や資格取得などの高度な学修需要に対応した教育を充実させる。	a 医科学研究を行う上の基本的な実験研究方法を学び、学生の研究目的に沿った実験方法を身に付けることができる「医科学研究法概論」の講義を行うとともに、学生の志望科目についての講義・演習により、高度な専門的知識の習得を図る。 また、「医科学研究法概論」に引き続き研究者の倫理についての講義を盛り込む。（医学研究科）	令和2年度は「医科学研究法概論」の講義を18回実施した。 専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導している。 また、研究者の倫理についての講義は6月5日に実施した。	III	III	
		b 学生個々の関心に対応した選択ができるよう、共通科目と健康科学領域、基盤看護学領域、生活・地域保健	共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域保健学領域において計60科目を開設することにより、学生個々の関心に対応しつつ、高度な専門的知識と研究能力の向上を促進した。	III	III	

		<p>学領域で 40 以上の授業科目を開設するとともに、論文公開発表会を開催するなど、能力の向上を図る。また、専門職に求められる倫理観の高揚を図るため、学生に対しヘルスケアエシックス科目の積極的な受講を勧める。</p> <p>大学院説明会を開催し、入学前から学修意欲の向上を図る。（保健看護学研究科）</p>	<p><論文コース></p> <p>開設科目数（計 49 科目）</p> <p>共通科目：16 科目 健康科学領域：12 科目 基盤看護学領域：10 科目 生活・地域保健看護学領域：10 科目 特別研究：1 科目</p> <p><がん看護専門看護師コース></p> <p>開設科目数（計 44 科目）</p> <p>共通科目：16 科目 健康科学領域：6 科目 基盤看護学領域：11 科目 生活・地域保健看護学領域：5 科目 実習：4 科目 課題研究：1 科目</p> <p>論文公開発表会</p> <p>特別研究修士論文公開発表会 令和 3 年 1 月 18 日（月）に実施</p> <p>大学院説明会</p> <p>令和 2 年 6 月 27 日（土）に実施</p> <p>参加者 6 名</p>		
--	--	--	--	--	--

イ	<p>【博士課程・博士後期課程】</p> <p>博士課程・博士後期課程において、専門的知識や技術を活かし、地域医療や国際社会に貢献できる医療人及び本県の保健医療における指導的役割を担う人材を育成するため、高度先進的な研究内容の指導かつ講座の枠を超えた分野横断的な特別講義を実施するなどの教育を行う。</p>	<p>a 修士課程と共通の医科学研究法概論及び学内外の第一線で活躍する講師による各講座の枠を超えた高度先進的、分野横断的な特別講義を行う。</p> <p>また、大学院入学者の充足率が低いことから、医学研究科委員会等で臨床教室と基礎教室とが連携して大学院生を養成する方法を通じて学内に募集を働きかけていくとともに、海外学生に対して案内するなど、多方面にわたり募集を行っていく。（医学研究科）</p>	<p>共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。</p> <p>共通講義の実施回数：17回 特別講義の実施回数：18回</p> <p>また、大学院の入学志願者の確保について、下記のとおり実施し、募集を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内 <ul style="list-style-type: none"> ①募集要項（博士・修士）を各医局に配付し所属長に依頼 ②医学研究科委員会等において、直接所属長に募集を依頼 ・学外 <ul style="list-style-type: none"> ①博士課程の入学試験案内を全国の62国公立大学法人（医学部・歯学部）及び44私立大学に送付 ②修士課程の試験案内は、県内82病院や10協会（医師会・病院協会・看護協会等）に、県外では近畿の129大学・専門学校等に対して送付 ③海外提携校19校に対して試験案内を送付 ④英語版大学院HPに試験案内と教員からの募集メッセージ等を掲載。 <p>(修士課程)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>14名</td> <td>14名</td> <td>14名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>11名</td> <td>10名</td> <td>8名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>9名</td> <td>10名</td> <td>7名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(博士課程)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>42名</td> <td>42名</td> <td>42名</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>26名</td> <td>31名</td> <td>44名</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>24名</td> <td>28名</td> <td>45名</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table>		30年度	元年度	2年度	3年度	定員	14名	14名	14名	14名	受験者数	11名	10名	8名	7名	入学者数	9名	10名	7名	7名		30年度	元年度	2年度	3年度	定員	42名	42名	42名	42名	受験者数	26名	31名	44名	20名	入学者数	24名	28名	45名	20名	II	II	
	30年度	元年度	2年度	3年度																																										
定員	14名	14名	14名	14名																																										
受験者数	11名	10名	8名	7名																																										
入学者数	9名	10名	7名	7名																																										
	30年度	元年度	2年度	3年度																																										
定員	42名	42名	42名	42名																																										
受験者数	26名	31名	44名	20名																																										
入学者数	24名	28名	45名	20名																																										
b 高度な知識を有し、地域に貢献できる教育者・研究者を育成するため、特別講義等を行う。（保健看護学研究科）	年間を通じ外部講師による特別授業を8回行っている。	III	III																																											

ウ	<p>【成果発表・留学支援】</p> <p>博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文発表を奨励する。</p> <p>さらに、国内外の大学・研究機関への長期留学に対する支援を実施する。</p>	<p>a 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を周知するとともに、国際学会の発表数が減少していることに対しては、医学研究科委員会等で現状を周知するとともに、調査及び各教室への働きかけを行う。（医学研究科）</p>	<p>大院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、いくつかの学会開催案内を学内掲示板や学内ホームページに掲載した。</p> <p>また、4月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行うとともに、論文発表への働きかけを行った。</p> <table border="1" data-bbox="1012 377 1619 517"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文発表数（本）</td><td>41</td><td>47</td><td>45</td></tr> <tr> <td>国際学会発表数（回）</td><td>28</td><td>40</td><td>16</td></tr> <tr> <td>国内学会発表数（回）</td><td>160</td><td>158</td><td>183</td></tr> </tbody> </table>		30年度	元年度	2年度	論文発表数（本）	41	47	45	国際学会発表数（回）	28	40	16	国内学会発表数（回）	160	158	183	III	III	
	30年度	元年度	2年度																			
論文発表数（本）	41	47	45																			
国際学会発表数（回）	28	40	16																			
国内学会発表数（回）	160	158	183																			
エ	<p>【研究能力の養成・支援】</p> <p>研究に関する専門知識及び技術を教授するとともに、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養う教育を実施する。また、学位取得後のキャリアパス形成支援や若手研究者の育成支援策を検討する。</p>	<p>a 問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、所属教室による指導に加えて共通講義や特別講義を行い、基本的な研究方法及び専門知識・技術の修得を図る。</p> <p>また、修士課程では論文公開発表会、博士課程では研究討議会を開催し、能力の向上を図る。（医学研究科）</p>	<p>共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図っている。</p> <p>共通講義の実施回数：17回 特別講義の実施回数：18回 修士論文公開発表会の発表者数：9名 研究討議会の発表者数：27名 修士学位取得者数：9名 博士学位取得者数：15名（大学院コース）</p>	III	III																	
		<p>b 問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、専門領域における指導教員の指導に加えて共通講義や特別講義を行う。また、</p>	<p>共通科目は16科目を開設している。また、特別講義についても8回行ってきた。</p> <p>学位取得後のキャリア形成は、指導教員が担当して細やかな支援を行った。</p>	III	III																	

		学位取得後のキャリア形成における支援策を検討する。(保健看護学研究科)				
オ	<p>【研究指導】 研究目標を明確にし、個性のある研究を行えるよう指導する。 また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させ、研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。さらに、国内外の最先端研究機関や他大学大学院との連携や共同研究を推進し、国際的視点を備えた研究者を養成する。</p>	<p>a 教育目標及び研究目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき研究指導を行うとともに、幅広い分野から講師を招いた特別講義を実施する。また、大学院独自の教員 FD 研修会を実施する。(医学研究科)</p> <p>b 研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、各個人に対応した特徴のある研究を行えるよう指導教員が中心となって指導する。 また、情報交換あるいは教育方法の改善のために教員 FD 研修会では幅広い分野から講師を招く。 さらに、臨床研究センターの活用と国際交流を積極的に進める。(保健看護学研究科)</p>	<p>大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医科学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。 また、例年、学外の講師による分野横断的な大学院特別講義については、大学院 FD 研修会として位置付け、受講を希望する教員にも受講させた。</p> <p>大学院 FD 研修会実施回数：2回（令和元年度：2回） 大学院 FD 研修会参加者数：115名（令和元年度：98名）</p> <p>研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員は各個人に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。 臨床研究センターの活用については、教員向けに看護統計セミナーを10月から12月の期間で月1回実施した。（第1回は10月21日、第2回は11月18日、第3回は12月24日に実施。） また、臨床研究センターによる研究相談を12月から月1回実施した。（相談者8名） 国際交流については、新型コロナウィルス感染症の影響により実施できなかった。</p>	III	III	
カ	<p>【評価・顕彰】 独創性の高い研究内容やその業績を評価するとともに、優秀な成果を出している研究者を顕彰することで、全体的な研究レベルを向上さ</p>	学会誌等に掲載されたものの中から優れた研究等を選定し、名誉教授会賞・名誉教授会奨励賞に推薦する。	<p>優れた研究及び専門能力を有する者を大学院委員会で選考の上、名誉教授会に推薦し、博士課程から2名が顕彰された。こうした顕彰を通じて、医学研究科全体の研究のレベルアップにつなげた。</p> <p>（医学研究科） 学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。</p>	III	III	

	せる。		また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会賞 1 名、奨励賞 2 名を推薦した。 名誉教授会奨励賞受賞者：博士前期課程 1 名 〈保健看護学研究科〉			
キ	【大学院の改組】 学部間の連携を図り、薬学の専門家として医療、衛生薬学、創薬などの領域で高度で専門的な知識と研究マインドを持った人材を育成するため、既存の研究科を改組する。	医療系総合大学としての充実を目的として、令和 5 年度の大学院改組を目指し、前年度の検討結果を踏まえ、より具体的な検討を行う。	令和 5 年度の医療系 3 学部融合型の大学院改組を目指し、3 学部で検討を進めてきたが、この融合型大学院のハーダルの高さが浮き彫りとなった。 今後は、医療系 3 学部融合型のメリットとデメリットの議論や連携型大学院制度の是非、令和 5 年度改組というスケジュールの見直しも併せて学内議論を進めていくこととした。 〈薬学部事務室〉	III	III	
数値	論文発表数 60 本（令和 5 年度）	52 本	論文発表数 45 本（令和 2 年度） ※47 本（令和元年度） 〈関連事項 ウ a〉	/	/	
	国際学会発表数 83 回（令和 5 年度）	56 回	国際学会発表数 16 回（令和 2 年度） ※40 回（令和元年度） 〈関連事項 ウ a〉	/	/	
中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)		自己評価	委員会評価
専攻科教育					備考	
ア	【人材育成】 助産師として必要な倫理観及び専門的知識・技術の修得という観点から、助産師課程修了時の到達度を検証し、指導方法・内容の改善を図る。	助産師として問題解決能力を有する人材を育成するため、判定会議による助産師課程修了時の到達度を検証するとともに、それに基づく改善策を検討する。	3 か月の実習期間中、月末ごとに担当教員が学生と面談し、実習到達度について項目ごとに評価を行った。そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、全員でなくとも大学へ帰校できる日を月 1 回設けた。 なお、2 月に判定会議を行った。 〈助産学専攻科〉	III	III	
イ	【教育課程】 助産師としての専門的知識、技術を教授することに加え、それらを活用して妊娠期	助産師として必要な基礎的知識・技術を主体的かつ意欲的に修得できるように教育媒体（DVD 等）を活用する。	妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て平成 28 年度に作成した、レオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関する DVD を、学生個々への指導及び演習で活用した。	III	III	

	から子育て期及び女性の生涯の健康に関する切れ目の無い助産機能の教育課程を整える。	学生へのアンケート調査を継続して行い、教育課程の改善策を検討する。	自己点検アンケートは1月に行った。 〈助産学専攻科〉			
数値	新卒者の助産師国家試験合格率 全員合格	全員合格	令和2年度実績：100% 〈関連事項 ア〉	/		

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【教職員配置】 教育の質を向上させるため、学内外から幅広い分野の優れた教職員を確保し、教育内容や実習形態の変化に適応した教職員を配置するとともに、附属病院との人事交流や他の実習施設との連携を進めることにより、教育の充実を図る。また、教養部門の一元化など教養教育を全学的に、より効率的に実施できる体制整備を行う。	a 教育の方法、実習形態の変化に適応した適正な教員配置を行うとともに、学外からも幅広い分野の優れた教員を招致し講義を実施する。また、臨床実習では学外の病院において臨床教授等の称号を付与し指導体制の更なる充実を図る。 さらに、教養部門の一元化については、教育研究開発センターに教養教育部門を組織し、各学部の教養カリキュラムの実施体制の検討及び講義・講師の調整等を行う。(医学部)	学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し、対面もしくは遠隔形式で講義を実施した。また、学外の19医療機関において39名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 教養部門の一元化については、教育研究開発センターに教養教育部門を組織し、カリキュラム等の検討を行った。	III	III	
		b 教育の方法、保健医療ニーズの変化に対応した適正な教員配置を行うとともに	必要な領域について、講師1名、助教2名を公募により採用した。 附属病院との人事交流として、3名を受け入れた。	III	III	

		<p>に、学外からも幅広い分野の優れた教員を招致し講義を実施する。</p> <p>さらに、教養部門の一元化については、教育研究開発センターに教養教育部門を組織し、各学部の教養カリキュラムの実施体制の検討及び講義・講師の調整等を行う。（保健看護学部）</p>			
イ イ	<p>【教育活動に対する評価】 教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、教育方法と教育者の資質の向上を図り、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>a 学生による授業・試験の評価及び授業方法の第三者評価により授業の質を適正に評価し、評価結果を本人及び所属長（教授）にフィードバックするとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。（医学部）</p>	<p>学生による授業・試験の評価については、令和元年度に行った学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促進した。</p> <p>第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象の授業が遠隔形式となったことから、中止した。</p> <p>ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p> <p>ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎I部門 1名 基礎II部門 1名、臨床部門 1名</p> <p>ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名</p>	III	III
		<p>b 教育方法と教育者の資質向上を図るために、教員相互の授業参観や授業評価等を行うとともに、学生による授業評価を行う。さらにFD委員会による研修会や講演会を開催する。（保健看護学</p>	<p>FD委員会主催で本学教員による発表会（FDカンファレンス）を開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を実施した。</p> <p>FDカンファレンス（本学教員等） 令和2年度FD実績</p>	III	III

		<p>部)</p> <p>《第1回》 1 日 時 令和2年5月13日(水) 11:00～ 2 テーマ 新型コロナウイルスについて</p> <p>《第2回》 1 日 時 令和2年6月3日(水) 13:00～ 2 テーマ 新型コロナウイルスについて</p> <p>《第3回》 1 日 時 令和2年7月1日(水) 13:00～ 2 テーマ 新型コロナウイルス感染症及びカリキュラム改編について</p> <p>《第4回》 1 日 時 令和2年7月15日(水) 13:00～ 2 テーマ 令和2年度科学研究費助成事業等の執行に関する説明会</p> <p>《第5回》 1 日 時 令和2年9月3日(木) 17:00～ 2 テーマ 若手研究者のための科研費セミナー</p> <p>《第6回》 1 日 時 令和2年9月16日(水) 13:00～ 2 テーマ HOW TO GET 科研費</p> <p>《第7回》 1 日 時 令和2年12月2日(水) 13:00～ 2 テーマ これまでの研究 アメリカで出産する中国系女性の出産に関する 慣習への対応</p> <p>《第8回》 1 日 時 令和3年1月6日(水) 13:00～ 2 テーマ 模擬患者参加型コミュニケーション演習における看護大学1 年生の学びー学修段階による比較ー</p> <p>《第9回》 1 日 時 令和3年2月3日(水) 13:00～ 2 テーマ 多職種シミュレーションが多職種連携協働に及ぼす影響ー職業的アイデンティティとプロフェッショナリズムとの関連性 頸椎疾患患者が術後に抱く退院することに対する思い</p>		
--	--	--	--	--

ウ	【図書館機能】 医療系総合大学図書館として、教育のグローバル化・情報のオンライン化に対応した学習・研究・教育・診療を支援するために、蔵書の充実と図書館機能の強化を図る。	令和3年度の3キャンパス体制に合わせて、情報基盤センターと協議しながら「機関リポジトリ」を構築するための業務精査と環境整備について検討する。	学術成果公開（機関リポジトリ）に係る他学の動向、導入方法や経費の比較、規則整備調査等、次年度に係る協議準備を進めた。	III	III	
エ	【図書館の利便性】 薬学部の新設に伴い、各キャンパスの図書館の特色を活かした連携体制を構築し、図書館機能の利便性を高めるとともに、紀三井寺館を中心図書館と位置づけ、事務処理を一本化させるなど、効率的な運用を行う。	図書館システムを基とした所蔵情報と利用情報の連動性を活かした図書館サービスを展開する。	コロナ禍における図書館サービス強化として、オンライン授業に対応するべく学外リモートアクセスサービスを導入し、学生及び教職員が利用場所に縛られず図書館資料を活用できる環境を整備した。なお、学生証への図書館カード機能搭載については関係部署と調整したところ、セキュリティ強化の観点から保留することとなった。	III	III	
数値	単行書年間購入冊数 540 冊	540 冊	596 冊 適切かつ最新の医学関連図書を購入し、蔵書の充実が図られた。 〈関連事項 ウ〉	/		

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【支援体制】 学生の学習、健康、生活等の問題に対して適切に対応できるよう支援体制の充実を図る。また、これまでの留学生の学習・生活面の背景を	a 1年生、2年生に担任を、各クラブに新入生をサポートする学生(メンター)を配置するとともに、学生部長にメールで相談できる「相談ホットライン」を設置す	学生の相談窓口として1、2年生及び留学生を対象に担任教員を配置した。 担任教員数：教養・医学教育大講座 12名 基礎部門 22名 臨床部門 3名 新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置した。	III	III	

	<p>分析し、学習意欲を引き出すためのカリキュラム改善や個別に面談を実施するなど必要な支援を実施することにより、留年者数の減少を図る。</p>	<p>る。加えて、健康管理センターでの臨床心理士等によるカウンセリングを誘導する。</p> <p>なお、学習、健康について特に問題のある学生に対しては、担任及び学生部長が面談を実施する。</p> <p>また、学長ランチミーティング、クラブ活動支援は引き続き実施する。</p> <p>Web を利用した履修登録や成績通知等による学生の利便性向上、事務の効率化、学生情報を集積・一元管理できる全学統一の教務学務システムの運用を開始する。（医学部）</p>	<p>30 クラブ 31 名。</p> <p>学生部長に直接メールで相談できるように「医学部生の相談ホットライン」を設置し、随時対応した。</p> <p>学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導した。</p> <p>学長ランチミーティングについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。</p> <p>学生の課外活動については、新型コロナウイルス感染症防止のため、課外活動を禁止した。従って、「課外活動支援助成金」については、予算執行を見送った。</p> <p>教務・学務システムについては、基本運用を開始した。ポータル機能等の一部機能については引き続き構築を行い順次稼働させる。</p>		
b	<p>教員が学生からの学習、健康、生活面の相談を受けるための担任制とオフィスアワー制度を継続するとともに、学生に対するカウンセリングを行う学生相談を継続する。</p> <p>留年者に対しては、担任が面接を行い、学習、生活面を支援する。</p> <p>Web を利用した履修登録や成績通知等による学生の利便性向上、事務の効率化、学生情報を集積・一元管理</p>	<p>クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>また、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めるために、毎週火曜日にカウンセリングルームを設け、1年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間 15:30～21:30 として実施した。</p> <p>令和2年度相談者延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スカイプ相談 80名 ・電話相談 11名 ・対面相談 26名 <p style="text-align: right;">計 117名</p> <p>留年者に対しては、担任が面接を行い、適宜相談にのつた。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

		できる全学統一の教務学務システムの運用を開始する。(保健看護学部)			
イ	【留学生等の修学環境整備】留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対して、所属する研究室等を通じて情報提供を行うなど、適切な支援を行うことで、安心して修学できる環境を整備する。	a 留学生が所属する研究室・領域を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報提供を行うとともに、障害のある学生が安心して修学できる環境について検討する。(医学部)	<p>日本での住まい等の日常生活に必要な情報や奨学金・授業料減免について、情報を英語で提供するとともに、留学生の入学手続について、所属する研究室を通じて、英語版資料により丁寧に説明し、スムーズに事務を運ぶことができた。</p> <p>また、留学生を増やすため、学内で修学する留学生に聞き取り調査を行った結果、大学ホームページに地域の情報を発信することが大切との提案があったので、留学生募集要項に和歌山県の情報や魅力を英語で発信した。</p> <p>さらに、中国からの留学生受入れに伴い、執務環境を整えた。</p> <p>なお、障害のある学生ではないが、基礎疾患のある学生に対して、入学試験時に細やかな対応を行っている。</p>	III	III
		b 教授会等で留学生、障害のある学生などが安心して修学できる環境を検討する。(保健看護学部)	入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要項に記載しているので、該当があればそれを踏まえて検討するようしているが、本年度は該当者・申請者がいなかった。	III	III
ウ	【大学院生の修学環境整備】大学院では、他学の出身者も多数入学ができる研究環境を充実させるとともに、長期履修制度の活用や講義の録画配信などを実施し、研究生活を続けやすい環境を整備する。	研究環境を充実させる支援策として、講義の録画配信・海外留学生向け英語版資料の作成(医学研究科)、昼夜開講制(保健看護学研究科)及び長期履修制度を実施する。	<p>新入生 22 名に長期履修制度を適用し、講義の録画配信するなど研究環境についての支援を行った。</p> <p>また、T・A として 4 名を委嘱し、指導教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに謝金を支給することにより経済的支援を行った。</p> <p>長期履修制度適用者数：22 名（令和元年度 21 名） T・A 制度適用者数：4 名（令和元年度 3 名） （医学研究科）</p> <p>保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対し T・A 制度による経済的支援を行い、研究生活の継続に対する支援を行った。</p> <p>長期履修制度適用者数：9 名（令和元年度：14 名） T・A 制度適用者数：3 名（令和元年度：1 名） （保健看護学研究科）</p>	III	III

数値	医学部における留年者数(全学年) 15人以下／年	17人	14人(令和2年度) ※18人(令和元年度) (内訳:1年1人、2年1人、3年4人、4年6人、6年2人) 〈関連事項 ア a〉	/		
----	-----------------------------	-----	---	---	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-Ⓐ-D】	【年度計画の実施状況:(I-) (II-2) (III-7) (IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-Ⓐ-D】	【年度計画の実施状況:(I-) (II-2) (III-7) (IV-1)】

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合:中期目標)		年度計画 (総括評価の場合:中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合:中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【研究活動】 がんや認知症に関する研究をはじめとした、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究を行うとともに、独創的研究に取り組む。	特別研究員や基礎部門と臨床部門の連携により確保した大学院生等により研究を活性化し、先端医学研究所を核に先進的な基礎研究を行うとともに、臨床研究センターを活用しながら、質の高い臨床研究を推進する。	令和2年1月1日、先端医学研究所に「分子病態解析研究部」を新設し、「包括的1細胞トランск립トーム解析システムの開発とがん組織構成細胞の解析」(JST-CREST)などの先進的な課題に取り組んでいる。 また、次世代医療研究センター内に共同研究講座を設置し、次世代がん創薬研究に向けた整備を進めた。 〈研究推進課〉 臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催や研究相談への対応等の総合的な研究支援を行った。 令和2年度においては、支援依頼のあった新規課題研究30件、継続研究7件に対してセンター各部門が連携して支援を行うとともに、特に本学及び紀州臨床研究ネットワーク(KiCS Network)参画医療機関が主導する特定臨床研究に関して、新規研究4件の立ち上げを含む17件への支援を行った。	III	III	

				各種セミナー実施実績（外部参加者含む）																														
イ	【論文発表】 臨床研究センター等による研究支援や若手研究者等の論文発表の奨励により論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。	臨床研究センターを核に研究支援や英語原著論文の作成支援を行うとともに、学術論文奨励賞や次世代リーダー賞・若手研究奨励賞の授与により若手研究者等の論文発表を奨励する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">元年度</th><th colspan="2">2年度</th></tr> <tr> <th>開催回数</th><th>参加人数</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究セミナー</td><td>13</td><td>1519</td><td>—</td><td>1427</td></tr> <tr> <td>医学統計セミナー</td><td>9</td><td>202</td><td>1</td><td>11</td></tr> <tr> <td>研究者向けセミナー</td><td>4</td><td>306</td><td>—</td><td>943</td></tr> <tr> <td>臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー</td><td>2</td><td>32</td><td>—</td><td>15</td></tr> </tbody> </table> <p>(※開催回数の「—」はe-ラーニングで実施) 〈臨床研究センター〉</p>		元年度		2年度		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	臨床研究セミナー	13	1519	—	1427	医学統計セミナー	9	202	1	11	研究者向けセミナー	4	306	—	943	臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	2	32	—	15	IV	IV
	元年度		2年度																															
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数																														
臨床研究セミナー	13	1519	—	1427																														
医学統計セミナー	9	202	1	11																														
研究者向けセミナー	4	306	—	943																														
臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	2	32	—	15																														
<p>若手研究者が研究成果を積極的に論文として発表することを奨励する「学術論文奨励賞」の学内公募を行い、12月1日の研究活動活性化委員会にて4名、その後2名の計6名に授与した。</p> <p>また、トップクラスのジャーナルにファーストオーラーとして論文が掲載された若手研究者の研究意欲を更に高めるための「若手研究奨励賞」と、顕著な研究を発表し研究のリーダーとして将来の活躍が期待できる若手研究者を顕彰する「次世代リーダー賞」の学内公募を行い、医学部は11月19日の選考委員会で審査し、次世代リーダー賞1名、若手研究奨励賞6名に授与するとともに、令和3年1月19日の医学部教授会後に受賞講演と授賞式を行った。</p> <p>また、保健看護学部は12月4日の選考委員会で審査し、次世代リーダー賞1名に授与するとともに、令和3年1月20日の保健看護学部教授会にて受賞講演と授賞式を行った。</p> <p>〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいて総合的な研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。</p> <p>※英文エディターによる英語論文校閲実施件数162件 (令和元年度156件) 〈臨床研究センター〉</p>																																		

ウ	<p>【学会発表等】 学会での発表を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上を図る。</p>	<p>研究活動の活性化を図り、国内外の学会での発表を促進する。</p>	<p>優れた学術研究を行っている研究者に助成を行い、研究活動の活性化を図るとともに、助成を受けた研究成果を発表させるため、3月19日に成果発表会を開催するとともに、3月15日～25日まで学内にポスター掲示をすることで、学会発表の促進を図った。 成果発表会では外部審査員4名、学内審査員3名にコメントをいただき研究者にフィードバックし今後の研究の発展に繋げている。</p> <p>○特定研究助成プロジェクト採択数（医師主導治験を除く）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td><td>7</td><td>8</td><td>10</td></tr> <tr> <td>採択数</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>15,000千円</td><td>19,990千円</td><td>24,975千円</td></tr> </tbody> </table> <p>[令和2年度採択事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補体関連疾患の分子メカニズムと補体制御による治療の可能性（分子遺伝学講座 講師 日高 義彦） ・末梢神経－中枢神経連関に着目した体性感覺異常の総合的理解（薬理学講座 講師 木口 優一） ・アミロイド形成に着目した新しい病態機構と疾患概念の確立（生化学講座 講師 西辻 和親） ・新型コロナウイルス感染症（Covid-19）に対応する医療従事者の精神的健康に影響する要因を明らかにする研究（神経精神医学講座 講師 高橋 隼） ・ストレス下における脳機能と適応 (生理学第二講座 准教授 廣野 守俊) <p>○若手研究支援助成</p> <p>学位取得後8年未満又は学位未取得39歳以下の研究者で、令和2年度の科研費に応募し採択には至らなかつたがA評価を受けた者にさらなる研究の発展を支援すべく助成。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td><td>11</td><td>13</td><td>18</td></tr> <tr> <td>採択数</td><td>11</td><td>13</td><td>18</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>8,800千円</td><td>10,250千円</td><td>10,440千円</td></tr> </tbody> </table> <p>[令和2年度採択事業]</p>	年度	H30年度	R1年度	R2年度	応募数	7	8	10	採択数	4	4	5	助成額	15,000千円	19,990千円	24,975千円	年度	H30年度	R1年度	R2年度	応募数	11	13	18	採択数	11	13	18	助成額	8,800千円	10,250千円	10,440千円	III	III	
年度	H30年度	R1年度	R2年度																																			
応募数	7	8	10																																			
採択数	4	4	5																																			
助成額	15,000千円	19,990千円	24,975千円																																			
年度	H30年度	R1年度	R2年度																																			
応募数	11	13	18																																			
採択数	11	13	18																																			
助成額	8,800千円	10,250千円	10,440千円																																			

		<ul style="list-style-type: none"> ・腰部脊柱管狭窄症術後リハビリテーションにおけるアミノ酸投与の有効性の検証（紀北分院（理学療法士/脊椎脊髄病学）副主査 峯玉 賢和） ・非癌部粘膜における尿路上皮の網羅的遺伝子解析と、細胞形態変化に基づく発癌解析 (人体病理学講座 助教 岩元 竜太) ・微小管関連蛋白 7 が尿路上皮癌の核極性と浸潤の機序に関与し、治療選択の一助となる (人体病理学講座 助教 割栢 健史) ・壞死性腸炎における水酸化フラーレンと LPS-RS による病態解明および新規治療戦略 (外科学第二講座 学内助教 加藤 紘隆) ・担癌患者 iPS 細胞由来樹状細胞を用いたがんワクチン療法の臨床応用に向けた研究 (外科学第二講座 大学院生 富永 信太) ・メチル基置換酵素 SMYD3 が果たす肝細胞癌増殖メカニズムの解明（外科学第二講座 大学院生 中村 匡視） ・遠隔システムを用いた在宅診療、輸血の安全性向上のための基礎研究（医療情報部（輸血部）准教授 西川彰則） ・Elucidation of mesenchymal-derived beta-catenin for androgen-induced sexually different morphogenesis (遺伝子制御学研究部特別研究員 アセベドアルビン) ・ω3 脂肪酸と脳画像による認知的フレイルと老年期うつ病の認知症への移行指標の確立 (神経精神医学講座 助教 山田 信一) ・甲状腺癌の組織固定前条件による分子マーカーの変化に基づく新規組織適正管理法の確立 (耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 学内助教 平山 俊) ・癌細胞における核極性の消失は γ-TuRC とゴルジ体の位置異常に影響される（人体病理学講座 助教 高橋 祐一） ・NKG2D 免疫を指標とした骨髓異形成症候群における免疫病態の解明（血液内科学講座 助教 村田 祥吾） ・肥満外科手術における Th17 細胞/Treg 細胞の機能解明 (外科学第二講座 大学院研究生 福田 直城) ・病的新生血管制御による動脈硬化治療法の創成 (循環器内科学講座 大学院生(学内助教) 横山真央) ・腰椎部発育性脊柱管狭窄の概念確立を目指す地域住民コ 		
--	--	---	--	--

			<p>ホート研究（整形外科学講座 博士研究員 岩橋 弘樹） • ラット変形性関節症モデルにおける多血小板血漿治療のもたらす行動学的・組織学的研究 (整形外科学講座 学内助教 玉井 英伸) • Muse 細胞による新しい関節軟骨再生の可能性の検討 (整形外科学講座 学内助教 南方 邦彦) • 副腎皮質腫瘍におけるミスマッチ修復遺伝子異常による腫瘍増殖メカニズムの解明 (内科学第一講座 学内助教 辻 智也)</p> <p>〈研究推進課〉</p>																						
数値	PubMed 収録の英語原著論文 発表件数（筆頭著者） 平成 28 年度比 15% 増（令和 5 年度）	190 本	令和 2 年度実績 244 本（うち、常勤職員 169 本） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規教員によるもの</td><td>116</td><td>141</td><td>132</td><td>169</td></tr> <tr> <td>その他研究者によるもの</td><td>65</td><td>54</td><td>52</td><td>75</td></tr> <tr> <td>計</td><td>181</td><td>195</td><td>184</td><td>244</td></tr> </tbody> </table> <p>〈関連事項 イ〉</p>	年度	H29	H30	R1	R2	正規教員によるもの	116	141	132	169	その他研究者によるもの	65	54	52	75	計	181	195	184	244		
年度	H29	H30	R1	R2																					
正規教員によるもの	116	141	132	169																					
その他研究者によるもの	65	54	52	75																					
計	181	195	184	244																					
	特定臨床研究論文数（過去 3 年間） 45 件以上／3 年 ※臨床研究中核病院承認要件	45 件以上／3 年	平成 30 年 4 月から令和 3 年 3 月までの実績 51 件 内訳：平成 30 年度 24 本、令和元年度 7 本、 令和 2 年度 20 本 <p>〈関連事項 イ〉</p>																						
	医師主導治験件数（過去 3 年間） 4 件以上／3 年 又は 医薬品・医療機器等を用い、 介入・侵襲を伴う臨床研究件数（過去 3 年間） 80 件以上／3 年 ※臨床研究中核病院承認要件	4 件以上／3 年 又は 80 件以上／3 年	医師主導治験 5 件実施（過去 3 年間の実績） <table border="1"> <thead> <tr> <th>治験名</th><th>治験調整医師</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準療法不応進行膵癌に対する S-1 併用 WT1 ベプチドペルス樹状細胞 (TLP0-001) の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験</td><td>第二外科 山上裕機教授</td></tr> <tr> <td>転移性膵癌に対する新規 WT1 ベプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験</td><td>第二外科 山上裕機教授</td></tr> <tr> <td>治療抵抗性小細胞肺がんに対するペムプロリズマブ＋アムレビシンの第Ⅱ相試験</td><td>第三内科 山本信之教授</td></tr> <tr> <td>EGFR-TKI に不応となった T790M 陽性、 進行・再発配線癌を対象としたオシメルチニブ＋ラムシルマブの第Ⅰb 相試験</td><td>第三内科 山本信之教授</td></tr> </tbody> </table>	治験名	治験調整医師	標準療法不応進行膵癌に対する S-1 併用 WT1 ベプチドペルス樹状細胞 (TLP0-001) の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験	第二外科 山上裕機教授	転移性膵癌に対する新規 WT1 ベプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験	第二外科 山上裕機教授	治療抵抗性小細胞肺がんに対するペムプロリズマブ＋アムレビシンの第Ⅱ相試験	第三内科 山本信之教授	EGFR-TKI に不応となった T790M 陽性、 進行・再発配線癌を対象としたオシメルチニブ＋ラムシルマブの第Ⅰb 相試験	第三内科 山本信之教授												
治験名	治験調整医師																								
標準療法不応進行膵癌に対する S-1 併用 WT1 ベプチドペルス樹状細胞 (TLP0-001) の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験	第二外科 山上裕機教授																								
転移性膵癌に対する新規 WT1 ベプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験	第二外科 山上裕機教授																								
治療抵抗性小細胞肺がんに対するペムプロリズマブ＋アムレビシンの第Ⅱ相試験	第三内科 山本信之教授																								
EGFR-TKI に不応となった T790M 陽性、 進行・再発配線癌を対象としたオシメルチニブ＋ラムシルマブの第Ⅰb 相試験	第三内科 山本信之教授																								

			悪性胆管閉塞に対する超音波内視鏡下 肝胃吻合術専用システム(HG01)の 有用性を検証する医師主導治験 〈関連事項 ア〉	第二内科 北野雅之教授			
外部の特定臨床研究に対する 支援件数（過去1年間） 15件以上／年 ※臨床研究中核病院承認要件	15件以上／年	令和2年度実績85件 ※ひとつの研究において、複数の施設に対して同一種類 の支援を行った場合であっても支援件数を1件として計上 した場合は29件。 〈関連事項 ア〉					
共同研究・受託研究の契約件数 平成28年度比15%増（令和5年度）	74件	83件（令和3年3月末現在） (共同研究37件、受託研究46件) 〈関連事項 ア〉					
治験実施症例件数 毎年10%増	毎年10%増	令和元年度実績167件（うち、新規エントリー分66件） 令和2年度実績182件（うち、新規エントリー分55件） 〈関連事項 ア〉					

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【研究体制の整備】 「がん」「神経」など先端医学の分野において、研究組織整備及び研究者充実の観点から、体制の強化を図る。	がんや神経難病などの患者の検体の保管・解析機能をもつバイオバンク解析研究センター（仮称）の設置に向けた準備を行う。	新設するセンターの名称を「バイオメディカルサイエンスセンター」と決定し、設置規程を制定した。 また、次世代医療研究センター3階において令和3年7月の運用開始に向け、人員募集や建物改修工事等、準備を進めた。 〈研究推進課〉	III	III	
イ	【臨床研究・治験】 質の高い臨床研究や治験を推進し、国際水準の臨床研究の我が国における中心的な役割を担う体制の充実を	臨床研究の活性化を図るために、臨床研究センターを核に、質の高い臨床研究や治験を推進し、本学及び他の医療機関が実施する研究に対する総合	本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質の維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行った。 また、紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) 参画医	III	III	

	図る。	的支援を行う。	療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るために、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。 〈臨床研究センター〉			
ウ	【共同利用施設】 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。	共同利用施設の研究機器及び備品を計画的かつ効果的に整備する。	共焦点レーザスキャン顕微鏡「LSM900 Airyscan2」を中心研究機器施設に整備し、操作説明会を5回実施した。 ・ 45,332,000円 令和2年9月整備 また、教育・研究設備備品整備委員会にて、令和4年度に動物実験施設の空調改修工事を行う旨を承認した。 〈研究推進課〉	III	III	
エ	【組織横断型の研究】 がんや認知症など本学が担うべき研究分野における研究を推進するため、学外からの研究者の受入を図るほか、医学部、薬学部、保健看護学部が連携する組織横断型のプロジェクトや次世代を担う若手研究者への支援策を強化する。	医学部、保健看護学部の枠や領域の枠を超えて連携する組織横断型のプロジェクト研究等を対象に助成を行い、次世代を担う若手研究者への支援を実施する。	「組織横断型特定研究助成プロジェクト」として、講座枠を超えた研究5件を助成するとともに、優れた学術研究を行っている若手研究者に対しさらなる研究の発展を支援するため、「若手研究支援助成」として研究18件に助成を行った。 (助成内容については、P.29～P.31 参照) 〈研究推進課〉	III	III	
オ	【研究企画支援組織（URA（University Research Administrator）組織）の設置】 URAによる研究企画支援体制を整備し、基礎研究などで発掘したシーズから臨床研究等につなげるプロジェクトや学内外の研究者が連携するプロジェクトを企画し、大型の競争的研究資金等の獲得を目指す。	URA組織ビジョンをもとに、競争的研究資金獲得支援、産官学連携推進などに取り組むURA組織のあり方について検討し、戦略的に研究を推進する体制を整備する。	医・看・薬3学部間連携による最先端医学の共同研究拠点及び産官学の研究拠点として整備を進める次世代医療研究センターや薬学部開設等を見据え、さらなる研究体制を強化するため、URAを核とした研究支援組織の設置など産官学連携推進本部の体制見直しを検討中である。 〈研究推進課〉	II	II	

力	【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。	a 科学研究費等の獲得件数、獲得額の増加に向けて取り組む。特に若手研究者に対して研究計画調書の作成支援を行う。	医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続の説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員と URA が指導を行った。 加えて、研究活動活性化委員と URA による二重チェックや URA によるチェックを実施した。 (委員・URA : 48 件、URA : 20 件) また、URA 作成の研究計画調書作成要領（若手研究/基盤研究）を学内ホームページで周知している。 〈研究推進課〉	III	III	
		b URA による研究相談窓口を開設して企業との共同研究、受託研究を推進・支援する。 製薬企業に対する治験誘致や県内外の医療機関との連携による被験者確保の推進などにより、治験の活性化を図る。	企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施しマッチングさせることで、産官学連携に取り組んでいる。 しかし、企業からの研究相談 1 件については、2 人の研究者とのマッチングを検討したが、内容的に本学研究内容とは合致せず、結果として共同研究等には至らなかった。 また他の支援機関からの研究相談 2 件についても、本学研究者との共同研究等には至らなかった。 医療現場とものづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共に企画している医工連携セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。 〈研究推進課〉	II	II	
数値	特許出願件数 25 件／6 年間累計	4 件以上	新規出願 5 件（令和 3 年 3 月末現在） 〈関連事項 オ・カ ab〉			

	特許実施等件数 6件／6年間累計	1件以上	1件 〈関連事項 オ・カ ab〉	/		
	競争的資金への教員応募率 100%（令和5年度）	91%以上	83% (令和2年度応募 (令和3年度分)) 〈関連事項 オ・カ ab〉	/		
	競争的資金の獲得件数 平成29年度比15%増（令和5年度）	217件以上	217件 (令和3年3月末(令和元年度応募(令和2年度採択分)) 〈関連事項 オ・カ ab〉	/		
	競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED) 基準値の15%増（令和5年度）	397,000千円以上	385,517千円 (令和3年3月末(令和元年度応募(令和2年度採択分)) (科研343,017千円、AMED42,500千円) (対前年比25.9%増、79,302千円増) 〈関連事項 オ・カ ab〉	/		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-②-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-28) (IV-2)】
	委員会評定	【S-A-②-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-24) (IV-6)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)		年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
共通							
【本院分院の役割・交流】 高度急性期医療を担う本院と、地域に密着した医療を提供する分院が、大学病院として互いに協調しながら医療の充実を図るため、	a 全職種において、附属病院と紀北分院の職員交流を行う。	b 本院と協調して、脊椎ケア・眼科診療等の先進的医療	4月の定期異動では全職種において人事異動を行った。また、医師については、年度中も随時人事異動を行い、職員の交流を図った。 〈総務課〉	III	III		
	脊椎疾患については「腰椎椎体間固定術(XLIF)」、「経皮的椎体形成術(BKP)」など先進的医療を提供した。						

	情報の共有化や全職種における交流を活発化する。	の充実を図る。 また、認知症の鑑別診断、治療、地域療養との連携をシームレスに行う体制を整備する。	全手術件数：919 件 整形外科手術件数：312 件 眼科手術件数：593 件 また、認知症疾患医療センターにおいては、直通電話で、包括支援センター、ケアマネジャー、患者・家族からの相談・受診調整に対応した。 鑑別診断件数：146 件 相談件数：529 件 〈紀北分院〉			
中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
附属病院本院						
ア	【先進的医療の推進】 日本における臨床研究の拠点として、質の高い医療を提供するため、臨床研究中核病院への早期承認を目指す。	臨床研究の活性化を図るために、臨床研究センターを核とした総合的な研究支援を実施し、臨床研究実施件数の拡充を図るとともに、医師主導治験を含む治験を推進する。 また、製薬企業に対する治験誘致や県内外の医療機関との連携による治験の推進、ネットワーク参加施設への研究実施支援や研究者等の教育の実施などを通じて、地域住民に先進的な医療を提供できる体制づくりを進める。	本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質の維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行った。 また、治験実施の推進を図るため、業務委託を行っている治験施設支援機関（SMO）からの情報収集をもとに診療科に対して新規治験の紹介を行うほか、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。 〈臨床研究センター〉	III	III	
イ	【先端医療機器】 先端的医療機器の導入や更新時期を迎えた機器を最新機器に更新することにより、最先端の医療技術を提供する。	理事会及び診療備品整備委員会の方針に基づき、医療技術の進歩を支援する先端的医療機器を導入する。	理事会及び診療備品整備委員会が決定した医療機器の整備方針により、診療備品整備委員会において各科の要望調査・ヒアリング等を実施の上購入機器を選定し理事会の承認を得て整備を行った。 診療備品整備委員会の開催数 5回 (内各科ヒアリング等 3回)	III	III	

			<p>新規購入機器 (28 件) 43%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コントラストグレアテスター ・電動マイクロドリルシステム ・油圧昇降式インストゥルメントテーブル (器械台一大) ・脊椎外科用手術フレーム ・Colibri II ハンドピース <p>更新機器 (37 件) 57%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動ハイスピードドリルシステム ・注射薬自動払出システム (2台+システムカート) ・MAGNETOM Sola ・人工心肺装置 ・無影灯・無影灯カメラシステム <p style="text-align: center;">他 55 式 〈経理課〉</p>		
ウ	<p>【医療情報システム】</p> <p>医療情報システムのより一層の安定稼働に努めるとともに医療情報の適正な管理を行い、蓄積された診療データの利活用を促進し、EBM (Evidence Based Medicine)に準拠した診療を支援する。</p>	<p>医療情報システムの安定稼働に努めるとともに、DWH(データウェアハウス)機能の利用を促進し、診療や研究のため、より柔軟にデータ利用ができる環境を提供する。</p>	<p>診療報酬改定に伴う必要なシステム改修を実施し、システムを安定して稼働させることができた。</p> <p>DWH 機能の利用促進とあわせ、放射線画像データについて、安全性を担保した上で放射線部でしか行えなかった抽出作業を全端末から行えるようにすることで、より柔軟にデータ利用できる環境を整えた。</p> <p style="text-align: right;">〈経理課〉</p>	III	III
エ	<p>【医療安全・感染制御】</p> <p>リスクマネージャーやインフェクションマネジャーを育成するなど、医療安全及び感染制御の更なる体制強化により、安全で質の高い医療を提供する。</p>	<p>a 医療安全監査委員会、特定機能病院間の相互チェック (ピアレビュー)による指摘事項の改善に努め、医療安全管理体制を強化するとともに、ガバナンスの確保を図る。</p> <p>特に、ピアレビューで指摘のあった、医師のレポート提出件数の増加に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第1回医療安全監査委員会（令和3年10月6日開催）では、指摘事項はなかった。また、第2回（令和3年1月5日開催）では、「M&M カンファレンスの開催基準が設定されていない、また定期的な実施が行われていない」という指摘があり、令和3年度から診療科合同によるカンファレンスの定期的な開催を行っていく。 ・ピアレビューでは、「医薬品安全管理委員会などの組織を設置し、日常の医薬品の安全管理体制を充実していくほしい」との提案があり、令和3年2月2日に薬剤部により、第1回医薬品安全管理委員会が開催された。 ・平成30年度のピアレビューで指摘のあった「医師のレポート提出件数の増加に取り組む」については、令和2年度は 	III	III

			インシデント・アクシデントレポート・緊急コール報告を含め、3,372件の報告があった。職種別報告割合では、全体の7.8%に改善した。(前年度割合：7.5%) 〈医療安全推進部〉			
b	医療事故調査制度に基づく医療事故調査会の精度を高め、再発防止を図る。 院内調査の進め方を標準化する。		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、医療法6条の10に基づく医療事故が1件発生しており、医療事故調査委員会は令和3年度に開催する予定である。 令和2年度は、重大事故調査委員会を開催すべき事例は2件発生しており、年度内に1件を開催した。残りの1件は令和3年度に開催する予定である。 院内調査の進め方に関しては、具体的な手順の整備を行い、マニュアルを作成した。 〈医療安全推進部〉	III	III	
c	医療安全推進研修会の全体を通した考え方を一新し、特定機能病院としての水準を満たす研修会を開催し、主要研修の受講率の向上をめざす。		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度はe-ラーニングを主体とした研修に変更した。 令和3年3月18日にリスクマネージャー会議の中で児童虐待の現状と対策に関する研修会を開催し、リスクマネージャーの資質向上に努めている。本研修は全職員にも開講しており、安全文化の醸成に努めている。 〈医療安全推進部〉	III	III	
d	院内感染対策および抗菌薬適正使用に関する職員の知識向上を図るため、EラーニングやDVDを主体とした研修会を企画し、研修受講環境の整備を行う。また各部署のインフェクションマネジャーとの会議およびラウンド活動に取り組み、人材育成に努める。 地域医療施設と行政との感染制御に関するカンファレンスおよび訪問調査に取り組む。		<p>令和2年6月に感染症専門医、感染症学会認定指導医1名を専従配属し、感染症診療支援体制を強化した。</p> <p>感染症の早期モニタリングが必要な患者を対象にカンファレンスを行い、主治医にフィードバックを行った。その結果、抗菌薬への変更や使用期間の短縮につながった患者は延べ1,560人だった。抄読会やカンファレンスを定期的に実施し、感染症診療に関する知識の向上を図った。</p> <p>院内感染対策研修会は、e-ラーニングやDVD研修会を主体とし、計6回開催した。開催案内は所属長あて文書、電子カルテ掲示板、メール等で広く周知を図り、未受講者については所属長および個人に連絡し受講を促した。その結果、未修了者0人を達成することができた。</p> <p>各部署にインフェクションマネジャーを任命し、会議を定期的に行催し情報共有を行った。ICTラウンドへの同行や針刺し防止策の検討などを行い、連携強化に努めた。</p> <p>院内外から感染制御に関するコンサルテーションを受け、問題解決支援を行った。新型コロナウィルス感染症対策</p>	III	III	

			<p>では、クラスターが発生した医療機関および患者受入施設に赴き、現地確認および指導を行った。また高齢者介護施設等向けの研修資料を作成し、県の関連ページに掲載し周知を図った。また、希望する施設に対して訪問指導を実施するなど、地域の新型コロナウイルス感染症対策の質向上に貢献することができた。</p> <p>地域の感染対策防止加算算定施設とのカンファレンスを下記のとおり開催し、情報共有と意見交換を行った。済生会和歌山病院と相互チェックを実施し、問題なく実施されていると評価を受けた。</p> <p>●感染対策防止カンファレンス 開催実績</p> <p>第1回テーマ：COVID-19 対策 日時：8月27日（木）18:00～19:00 場所：和歌山県立医科大学附属病院 参加施設：5施設</p> <p>第2回テーマ：アウトブレイク対応について 日時：10月8日（木）18:00～19:00 場所：和歌山県立医科大学附属病院 参加施設：5施設</p> <p>第3回テーマ：抗MRSA薬のTDMの現状 日時：12月8日（火）18:00～19:00 場所：和歌山県立医科大学附属病院 参加施設：5施設</p> <p>第4回テーマ：新型コロナウイルス感染症対策と診療について 日時：2月25日（木）18:00～19:00 場所：和歌山県立医科大学附属病院 参加施設：4施設</p> <p style="text-align: right;">〈感染制御部〉</p>		
才	<p>【医療サービス】</p> <p>病院医療水準の向上を図るとともに、安心して快適な環境で医療を受けられるよう、患者満足度調査に基づくサービスの向上や、患者相談窓口の更なる体制充</p>	<p>a 患者満足度調査結果及び患者ご意見箱の意見により、患者のニーズの把握を行い、改善すべき点について検討を行い取り組む。</p> <p>また、満足度の高い診察への評価を下げることなく、外</p>	<p>待合に掲示している待合番号アプリの利用案内を刷新するとともに、アプリの利用を促進するPR活動を2階総合受付前に毎週1回実施し、アプリの普及に努めた。</p> <p>診療待ち時間の短縮策として、①患者案内表示板の活用の促進、②予約の入れ方の見直し、③かかりつけ医や地域の病院への積極的な逆紹介の推進、④血液検査がある場合の来院時間の周知を病院長より各診療科に徹底した。</p> <p>会計待ち時間の短縮策として、①待ち時間の原因となる</p>	III	III

	<p>実を図る。また、十分な説明と同意のもとに、安全で心のこもった医療を行う。</p>	<p>来診療や会計の待ち時間の短縮に努める。</p>	<p>診療科のオーダー漏れをなくすよう各診療科に精度向上の徹底を通知するとともに、②会計処理委託業者に、一定時間内での処理を義務付けた。</p> <p>また、入院患者向けの入院用品レンタルサービスを開始することで、患者・家族の利便性が向上したほか、緊急入院時やコロナ禍における面会制限時にも有効に対応できた。</p> <p>〈医事課〉</p>		
		<p>b 患者相談窓口では、多職種協働による切れ目ないワンストップサービスの相談体制を整え、患者・家族が安心してそれぞれの目的に進めるように支援を行う。また、入院センターでは、入院前から支援を開始し、退院までを一括して支援できるように体制整備を行う。</p>	<p>患者相談窓口での令和2年度の相談件数は1,618件で内容は多岐にわたっているが、医療費・社会保障に関する相談が786件で全相談内容の半数をしめ、看護職員・MSWで対応している。また、臨床研究・治験の相談についても臨床研究センターにつなぐことができている。切れ目のないワンストップサービスは実践できている。なお、相談後に満足度の評価をアンケートで行っているが、アンケート件数が少ないため評価までには至っていないのが現在の課題である。</p> <p>入院センターでは、入院前からの支援を令和3年度中には全診療科に拡大するとともに、情報収集についてもPFMで目標としている内容に拡大できるように進める予定である。また、認知機能評価も同時にを行い、退院まで継続して支援している。</p> <p>〈患者支援センター〉</p> <p>PFMの体制構築に向けたワーキンググループにおいて、課題達成への基本方針や各部門の今後の取り組みについて具体的な提言を行った。</p> <p>〈医療安全推進部・患者支援センター・医事課・薬剤部〉</p>	III	III
力	<p>【がん対策】</p> <p>和歌山県がん診療連携拠点病院として、県のがん対策推進計画等を踏まえ、がん診療体制等の整備・充実を図り、院内がん登録による分析を行うとともに、遺伝子解析に基づくゲノム医療を推進するため、がんゲノム医療中核拠点病院と連携し、県内における中心的</p>	<p>がんの診療体制を充実させるとともに、診療活動の質に着目した評価方法を構築する。</p> <p>「がんゲノム医療連携病院」として遺伝子解析に基づくゲノム医療を提供していく。</p> <p>県内の医療従事者に対する緩和ケア研修を実施するなど、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図る。</p> <p>5大がん地域連携クリティカルパス</p>	<p>令和2年1月からがん遺伝子パネル検査の保険診療に対応し、令和3年3月末時点で47件検査を実施しているほか、検査に対応できる医師を14名養成する等、がんゲノム医療の提供体制の強化を図っている。</p> <p>また新型コロナウイルス感染症流行下において全国的に開催を見送る施設が多い中でも令和2年11月3日に緩和ケア研修会を開催し、Web会議システムを活用した2会場同時開催により感染対策を図りつつ66名の医師を受講させることができた。</p> <p>5大がん地域連携クリティカルパスの活用については和歌山県がん診療連携協議会地域連携・相談支援部会において活用促進のための施策を議論しており、現在肺がんパス</p>	III	III

	<p>な役割を担っていく。</p> <p>また、県内医療従事者に対する緩和ケア研修を実施するなど、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図る。</p>	<p>ルパスを活用した病診連携を促進させるため、医師及び患者双方にとって利用しやすいパスへの改訂作業を進めるとともに、利用について地域の医療機関に対し働きかけを行っていく。</p>	<p>の改定を進めるとともに、院内医師及び医師会への周知についても検討しているところである。</p> <p>〈経理課〉</p>											
キ	<p>【各種基幹病院としての役割】</p> <p>総合周産期母子医療センター、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、総合災害拠点病院など、基幹病院としての多くの病院機能の維持強化を図る。</p> <p>また、拠点ごとに以下の取組を進める。</p> <p>総合周産期母子医療センター：新生児搬送用ドクターカーの有効活用</p> <p>小児医療センター：総合周産期母子医療センターとの連携強化による胎児期から小児期までの小児科専門医の一貫した診療体制の維持</p> <p>高度救命救急センター：フライドクターの人材及び救急専門医の確保・養成</p> <p>エイズ診療中核拠点病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児搬送用ドクターカーの 24 時間体制の緊急搬送対応等により、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入れを行う。 ・ 総合周産期母子医療センターとの連携を強化するとともに、各診療科の小児患者を一括して治療する体制の維持強化を図る。 ・ 和歌山県ドクターヘリの基地病院としての機能維持を図るため、フライドクター、フライトナースの人材の確保に努める。 ・ 高度救命救急センターとしての機能を十分に果たすため、救急専門医の資格を持つ医師の確保・養成に努める。また、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用し、緊急手術が必要な患者の情報をいち早く医師同士で共有し、迅速な治療方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターヘリや新生児搬送用ドクターカーにより、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入れを行った。【ドクターヘリ母体・新生児搬送件数 令和2年度：18件（母体17件、新生児1件）、新生児搬送用ドクターカー搬送件数 令和2年度：33件】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児搬送件数</td> <td>35件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>うちドクターカー 使用件数</td> <td>31件</td> <td>33件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児医療センターについて、総合周産期母子医療センターと連携し胎児期から小児期まで小児専門医の一貫した診療体制の一層の充実強化を図るために、中央部門に位置づけた。 ・ フライトナースやフライドクターになるための OJT に参加できるよう診療科が勤務調整に協力し、医師1名、看護師1名に対して実施し人材の確保を行った。 ・ 高度救命救急センターに専従する医師が救急専門医の資格を取れるよう専門医セミナーへの参加等を促し、新たに2名の医師が救急専門医を取得、合計14名となった。 ・ 救急患者対応を行う救急科、脳神経外科、第一外科、循環器内科に所属する医師計53名の個人用端末で「Join」を活用し、緊急手術が必要な患者の情報をいち早く共有することにより、迅速な治療方針の決定に役立てることができた。 ・ エイズ診療中核拠点病院として、6月よりエイズ学会認定医が本院に着任し、週1回 HIV/エイズ診療を実施している。例年開催している関係機関との連携による研修会はコロナ禍のため中止となった。また肝疾患診療連携拠点病院として今年度も1月15日～18日に市民公開講座（オンライン）を、9月11日～14日に県肝炎コーディネーターを対象とし 		令和元年度	令和2年度	新生児搬送件数	35件	34件	うちドクターカー 使用件数	31件	33件	III	III
	令和元年度	令和2年度												
新生児搬送件数	35件	34件												
うちドクターカー 使用件数	31件	33件												

	<p>院、肝疾患診療連携拠点病院：拠点病院としての機能の周知及び行政や他の医療機関との連携強化</p> <p>総合災害拠点病院：訓練の実施及びBCPや災害対策マニュアルの見直し</p>	<p>に役立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、また肝疾患相談支援センターの機能の周知を図るため公開講座等を開催し、また行政や他の医療機関との連携を強化する。 ・ 災害時に病院機能を維持できるよう、災害に対応するための研修・訓練を実施するとともに、BCPや災害対策マニュアルの見直しを継続し、糧食についても引き続き備蓄を行う。 	<p>たフォローアップ研修会（オンライン）を開催した。 〈医事課〉</p> <p>災害に対応するための研修・訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p> <p>また、令和2年6月に災害対策マニュアルの更新・点検を行った。</p> <p>糧食については、5カ年計画に基づき、令和3年4月に開設した薬学部を含め、本学教職員・学生用の3日分の食糧及び飲料水の災害用備蓄食糧を整備した。 〈危機対策室〉</p>		
ク	<p>【認知症対策】</p> <p>高齢者の入院時認知症スクリーニングシステムを構築するとともに、各科・各病棟の特徴に応じた対策、対応ができる体制を整備することにより、認知機能低下患者の入院環境の整備、医療安全対策及び安心な療養生活の支援を行う。</p> <p>また、認知症の識別診断、治療、地域療養との連携をシームレスに行う体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高齢者・認知症ケアサポートチーム」が中心となって、入院時認知症スクリーニング結果をもとに、認知症患者の治療や安全・安心な療養生活の支援を引き続き行っていく。 ・ 県民ニーズを適切に把握し市民の求めるニーズに合った講演テーマを設定し、広く広報を行うことにより多くの参加者につなげる。 ・ 地域療養との連携を円滑に行うため、認知症疾患医療センター連携協議会を定期的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は3診療科を追加し合計14の診療科において、65歳以上の入院予定患者を対象にした認知症スクリーニングを実施した。 ・ 認知症ケアチームにより、認知症入院患者の治療や療養生活への支援を行うため、病棟への回診を行った。 ・ 認知症・せん妄対応・予防リーダーを10診療科及び10病棟に配置することにより、入院時よりせん妄リスクを適切に評価し介入することで、安全・安心な療養生活の支援を取り組むとともに、せん妄ハイリスクケア加算を10月から取得した。 ・ コロナ禍で各種講演会が中止になるなか、10月に「認知症の心や行動の症状(BPSD)とケア」をテーマに市民公開講座を開催し、当日は台風接近にもかかわらず、104名の参加を得ることができた。 ・ 認知症疾患医療センター連携協議会（オンライン）を3月に開催し、関係機関と情報共有を行った。 <p>〈医事課〉</p>	III	IV

ケ	<p>【精神科を有する総合病院としての役割】</p> <p>精神科救急において、身体疾患を合併した精神科救急患者の受入れについて、精神科救急医療機関や一般救急医療機関及び消防機関との連携に努める。また、精神疾患を合併した妊産婦に対する神経精神科との連携体制を強化するとともに、妊産婦の育児等の不安等に対応できる体制づくりを行う。</p>	<p>救急搬送された自殺未遂者のうち、精神医学的な評価が必要とされた場合に神経精神科が救急集中治療部と連携し、再度の自殺企図の防止を支援する。</p> <p>引き続き、県内の精神身体合併症治療（結核を除く。）の中心的機関として、身体疾患を合併した精神疾患患者、脳器質性の精神疾患患者を積極的に受け入れる。</p> <p>また、精神疾患を合併した妊産婦に対する診療連携の強化、拡充を図り、妊産婦のメンタルヘルス対策をさらに充実させる。</p>	<p>救急集中治療部との連携により、自殺未遂患者で精神医学的評価が必要な患者を診療、評価し再度の自殺企図防止に努めた。</p> <p>和歌山県内の身体疾患を合併した精神疾患患者、脳器質性精神疾患患者を積極的に受け入れた。</p> <p>また、精神疾患を合併した妊産婦に対する診療連携は当院産科との連携に加えて、平成 29 年 12 月より開始した和歌山市の保健所、産科医療機関と連携した産後 1 ヶ月検診における産後うつ病スクリーニングと対象者の診療を継続するとともに、岩出市・紀の川市においても和歌山市に準じる体制を整えた。</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p>	III	IV	
数値	<p>診察待ち時間及び診察後の支払いまでの待ち時間に関する満足度（患者満足度調査）</p> <p>※不満（「やや不満」+「不満」）を感じている人の割合</p> <p>診察待ち時間 18.0%</p> <p>支払いまでの待ち時間 13.0% （令和 5 年度）</p>	<p>診察待ち時間 25.6%</p> <p>支払いまでの待ち時間 20.4%</p>	<p>令和 3 年 1 月末の患者満足度調査結果では不満を感じている人の割合は</p> <p>診察待ち時間が 29.3%（令和元年度：35.3%）、 支払までの待ち時間は 29.1%（令和元年度：43.8%）</p> <p style="text-align: right;">〈関連事項 オ a〉</p>			
	医療安全研修会未受講者率 0.5%以下（令和 5 年度）	0.8%	0.0%			
	院内感染予防対策研修会未受講者率 0.5%以下（令和 5 年度）	0.8%	0.0%			

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
紀北分院						
ア	<p>【紀北分院が提供する医療】 担当教授及び指導医を配置し、総合診療医を育成するための体制の充実を図るなど、様々な疾患を抱える患者の多い超高齢社会に対応した質の高い医療を提供する。</p>	<p>a 総合診療医を育成し、超高齢社会に対応した質の高い医療を提供出来る体制を充実する。 また、和歌山県地域医療構想に基づき、4階病床を廃止し、施設転換を行い、伊都・橋本地域の診療提供体制の充実を図る。</p> <p>b 医療安全及び院内感染対策を推進するため、医療安全推進委員会及び感染防止対策委員会を中心に医療従事者の安全意識と感染防止の意識を向上させる。</p>	<p>担当教授、指導医を配置し、また近隣の橋本市民病院と連携を強化し、和歌山県総合診療医育成プログラムを実施する体制の充実を図った。本年度は2名が育成プログラムを専攻した。 4階病棟の廃止と施設転換に関しては、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、近隣の COVID-19 患者に対応したことにより一時中断となっている。 〈紀北分院〉</p> <p>e-ラーニングやZOOM活用し全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症感染拡大に留意した医療安全と感染防止の意識向上につなげることができた。</p> <p>【医療安全研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数：4回（令和元年度14回） ・参加者数：528名（令和元年度695名） ・年2回以上出席達成率：100.0%（令和元年度100.0%） ・研修内容 コロナ患者の急変時対応（5月）、AED、心肺蘇生法（5月）、e-ラーニングによる医療安全と関係法規（1月）、e-ラーニングによる心理的安全性（2月） <p>【感染対策研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数：8回（令和元年度12回） ・参加者数：426名（令和元年度563名） ・年2回以上出席達成率：97.4%（令和元年度100%） ・研修内容 COVID-19について（5月に計4回）、標準予防策 	III	III	

			(7、8月に各部署単位で実施)、水痘について(10月)、COVID-19患者の心理ケア(2月)、抗菌薬・耐性菌について(3月) 〈紀北分院〉				
	c 患者に信頼される医療サービスを提供するため、医療従事者の意識の向上及びチーム医療の充実を図り、病院医療水準の向上を図る。		<p>患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進員会及びリスクマネージャー会議を毎月開催した。医療従事者の医療安全意識の向上のため、年1回橋本市民病院、紀和病院と連携し実施してきた病院相互ラウンドは、コロナ禍の影響で実施を見合わせたが、メンバー間でリモートで情報を共有するなど連携を行った。</p> <p>また、院内で患者サポートカンファレンスを毎週行い、患者からの意見への対応を検討し、結果を院内に掲示するなど患者サービスの向上に努めた。</p>	III	III		
	d 備品整備委員会の整備方針に基づき、診療備品の整備を図る。		<p>令和2年度整備計画に基づき、診療備品を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・METRx 手術機器セット・器具汚染用洗浄機等 	III	III		
イ	【紀北分院の地域における役割】 圏域内の病院との機能分化・連携に取り組むとともに、地域密着型協力病院として、地域の診療所、施設との連携を強化し、超高齢社会に対応した質の高い医療を提供するなど、在宅医療の後方支援機能を担う。また、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに病院群輪番制への参画を積極的に行う。		<p>地域医療機関及び地域福祉施設、ケアマネージャーとの連携を強化し、円滑な患者の受入及び退院を図る。</p> <p>また、「断らない医療」を推進するため、地元消防、医師会等との連携を強化し、救急受入と新患診受入の促進を図る。</p>	<p>医療圏域の訪問看護ステーションへの訪問及び居宅介護支援事業所、包括支援センター、地域福祉施設のケアマネージャーと68回の面会を行い、在宅医療の後方支援機能の強化を図るとともに、開業医からの受診予約、入院受入、救急受診の調整を行い、連携を強化した。</p> <p>患者紹介率：49.8%(令和元年度 49.0%) 逆紹介率：45.8%(令和元年度 42.6%)</p> <p>また、コロナ禍で、「医療と介護の連携代表者会議」「橋本保健医療圏在宅医療・介護連携推進協議会」等については、回数が制限される中、メールや書面で情報交換を行い、在宅医療の提供体制の充実の参画した。</p> <p>伊都消防組合とは、救急症例検討会を行い、救急医療のレベル向上と連携強化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に対応する中、「断らない医療」を意識して救急の受入を行った。</p> <p>病院群輪番制当直体制については、新型コロナウイルス感染症に対応しながら可能な限り参画した。</p>	III	III	

			<p>当番日の収容状況は次のとおり。 (件)</p> <table border="1"> <tr> <th>H30 年度</th><th>R 元年度</th><th>R 2 年度</th></tr> <tr> <td>232 件</td><td>263 件</td><td>52 件</td></tr> </table> <p>〈紀北分院〉</p>	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	232 件	263 件	52 件		
H30 年度	R 元年度	R 2 年度									
232 件	263 件	52 件									
数値	医療安全研修会未受講者率 1.0%以下（令和5年度）	3.3%	0.0% 〈関連事項 ア b〉	/	/						
	院内感染予防対策研修会未受講者率 1.0%以下（令和5年度）	2.0%	2.6% 〈関連事項 ア b〉								
	診察待ち時間に関する満足度（患者満足度調査） ※不満（「やや不満」+「不満」）を感じている人の割合 10.0%（令和5年度）	15.4%	22.8% (不満：5.0% やや不満：17.8%) 〈関連事項 ア c〉	/	/						

(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【卒後の教育・研修】 専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、専門医制度も踏まえ、臨床研修協力病院や臨床研修協力施設と連携し、卒後臨床研修プログラムの充実に努め、臨床研修医の受入に取り組むとともに、専攻医の専門教育の充実を図る。 また、時代や地域のニーズに応じた知識や実践能力を養うため、看護の質の向上、	a 医師法等改正に伴い、令和2年4月より、インターネットを用いた臨床研修の評価システム（EPOC2）を導入し、評価結果を研修医にフィードバックする仕組みを整える。 内科専門研修プログラムを選択した専攻医及びその指導医に対して、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を介して、研修の進捗状況を客観的に知らせるととも	臨床研修の評価システム（EPOC2）について、マニュアルを作成するとともに、院内外の指導医、看護師等に対して、操作方法の説明会を開催した。また、評価結果に基づき、研修医と面談を実施した。 <説明会> 院内：看護師 6月17日、指導医 6月24日・25日 院外：看護師 9月23日 指導医 9月23日 <面談> 前期：5月11日・18日・25日、6月1日 後期：12月17日・18日・21日・22日・23日、 1月13日・15日・18日・20日 内科専門研修の進捗状況を管理するために、定期的に内科研修委員会を開催している。（5月20日、8月19日、11月18日、2月17日） J-OSLER の使用方法について全内科専攻医を対象に説明	III	III	

	<p>学生の学習環境の整備、指導者の育成、学生及び看護職員のキャリア開発等を目標として、合同学習会、看護部継続教育研修及び実習に係る説明会を行うなど、保健看護学部と看護部の連携を強化していく。</p>	<p>に、必要事項の連絡や指示を行い、専門研修をスムーズに行えるよう支援する。</p> <p>研修初期から患者急変時に対応できる能力の習得を支援するため、一次心肺蘇生講習会（BLS 講習会）、日本内科学会認定内科救急・ICLS 講習会（JMECC 講習会）、外傷救急初期診療講習会（PTLS 講習会）を開催する。また、研修医が二次心肺蘇生講習会（ACLS 講習会）を受講する際、資格取得の支援を行う。</p>	<p>会を行った。（7月9日）</p> <p>臨床研修医に対する心肺蘇生講習会が、新型コロナウィルス感染症の影響により、従来の多人数参加で実施できなくなつたため、同講習会の1回の参加人数を10名に縮小し、4回に分けて開催した。（11月10日、12月1日、2月2日、3月2日）</p> <p>JMECC 講習会を開催した。（9月5日、6日、3月20日）</p> <p>令和3年1月16日（土）開催予定のPTLS 講習会は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ACLS 講習会の資格取得支援については、研修医のキャリアアップや患者サービスの向上を目的に、補助制度の規程整備を行い広報した結果、5件支援することができた。 <p>〈地域医療支援センター〉</p>			
b	<p>学生実習に関する説明会及び振り返りを実施するとともに、保健看護学部教員と看護部臨床指導者の合同学習をおこない、よりよい実習につなげる。</p> <p>また、附属病院および看護キャリア開発センターと保健看護学部が連携し看護職員育成をすすめる。</p>	<p>実習説明会を基礎・小児・母性・精神・成人看護学実習開始前の8月に実施し、振り返りを実習後に実施した。</p> <p>また、保健看護学部教員と看護部指導者の合同学習会に関しては、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は中止とした。</p> <p>保健看護学部教員のべ31名が附属病院看護部継続教育にファシリテーターとして参加し、サポートを受けることにより看護職員が学びを深めることができた。</p> <p>〈看護部管理室〉</p>	III	III		
イ	<p>【総合診療医育成】</p> <p>紀北分院を総合診療医育成の基幹病院として位置づけ、指導体制を充実し、地域医療を担う医師の育成を図る。</p>	<p>和歌山県総合診療専門研修プログラムを履修することを踏まえ、専攻医が地域医療のための必要な技能・知識を習得するためのスムーズな研修を行えるよう、研修医療施設</p>	<p>本年度和歌山県総合診療専門研修プログラムを専攻した2名の専攻医に対して、派遣先の橋本市民病院の担当医と連携しつつ研修を行っている。同病院でのカンファレンスに加え、1ヶ月に1度“レジデントデー”と題し、各種テーマにつき研修会を開催した（新型コロナ感染症流行によりネット開催、中止月あり）。</p> <p>また専攻医および研修医の研修において必須項目となる</p>	III	III	

		<p>と連携しつつ研修会、勉強会等を行っていく。</p> <p>初期研修医の対応においては、医師法の省令改正に対応すべく、令和2年度からの在宅医療に係る研修の導入手続等を行い、積極的に初期研修医を受け入れ、”地域医療への貢献”という視点や、患者の価値観や人生観を考慮できる柔軟なケアマインドを重視した指導を行う。</p>	<p>研修医の外来診療と訪問診療に必要な院内調整、ブースの確保、診療機器の購入などの準備を整えた。</p> <p>〈紀北分院〉</p>		
--	--	--	---	--	--

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	<p>【病院長のリーダーシップ】</p> <p>病院の経営戦略に関する会議を病院長が主宰し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行する。</p>	<p>病院長主宰による戦略会議を隨時開催し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行していく。</p>	<p>「病院運営戦略会議」を毎週開催し、経営課題等について議論し解決策を決定しており、令和2年4月以降は同会議を「附属病院 COVID-19 対策会議」としても運用し、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減・支出増を最小限にするよう協議し方針を決定している。</p> <p>また、令和2年7月から8月にかけて、病院運営等の諸課題について、各診療科長と意見交換を行い、一層の取組について認識の共有を図った。</p> <p>〈経理課〉</p> <p>令和3年1月29日に経営委員会を開催し、中間決算等を踏まえた進捗状況を確認し、今後取り組むべき項目について協議を行い、収益増加・経費削減の取組を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度業務損益（本院） 1,130,026 千円 <p>〈経営企画課〉</p>	IV	IV	

イ	<p>【紀北分院の経営】</p> <p>地域ニーズに対応した医療提供体制の充実、病床の有効活用、地域の医療機関等との連携を推進することにより患者数の増加を図る。</p>	<p>地域包括ケア病床を引き続き実施するとともに、令和元年度に開設した認知症疾患医療センターを活用し、地域のニーズに対応した病診連携を推進する。また、効果的な病床管理を行い患者の増加に引き続き努める。</p> <p>届出済み施設基準について、適正な運用を図る。</p>	<p>地域包括ケア病床については、新型コロナウイルス感染症の影響で12床から8床に縮小したが引き続き実施した。</p> <p>認知症疾患医療センター連携協議会において、センターの現状報告、課題について情報共有するとともに、医療従事者を対象にリモート講演会を実施するなど病診連携を強化した。</p> <p>また、急性期一般入院料6他の基本診療料、がん患者指導管理料等の特掲診療料などの届出済み施設基準の適正な運用を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>	III	III	
ウ	<p>【病院の質に関する指標の公表・改善】</p> <p>クリニカルインディケーターなどの、病院の機能、診療状況を評価するための指標を設定し、毎年結果を分析して業務改善につなげ、公表を行うことで、医療の質の向上を図る。</p>	<p>クリニカルインディケーター（臨床指標）を分析、公表することで、医療の質の評価を行い、その向上を図る。</p>	<p>クリニカルインディケーターの各指標値を分析し、課題が明らかになった点については改善のための取組を各診療科・部署内において検討して、その結果を「本院の指標についての自己評価」として病院ホームページで公表した。</p> <p style="text-align: right;">〈経理課〉</p>	III	III	
エ	<p>【病院運営】</p> <p>病院経営状況に関する分析データを各診療科に周知し、一層の経営貢献を促すとともに、適切な人員配置のもと、収支バランスの取れた健全な病院運営を行う。</p>	<p>科長会等において、附属病院の患者数、病床稼働率、診療稼働額、医薬材料費等のデータを分析・報告するとともに、経営支援システムを活用し、診療報酬算定率の向上や各診療科毎の状況を踏まえた改善支援など、病院収益の増加に向けきめ細かく取り組む。</p> <p>また、附属病院の果たすべき役割、費用対効果並びに組織及び個人の業務量を総合的に検討し、業務の合理化と重点分野</p>	<p>毎月、科長会等において、病院全体の経営状況及び診療科別の診療実績について報告するとともに、増減が目立つ項目については、ヒアリング等による原因分析を行い、病院経営の向上に努めた。</p> <p>また、経営支援システムを活用し、算定率向上のための取組を進めるとともに、原価計算システムにより算出したDPC毎の改善点等について、病院長による診療科ヒアリングにおいて提案した。</p> <p>・令和2年度業務損益（本院） 1,130,026千円</p> <p style="text-align: right;">〈経営企画課〉</p>	III	III	

		への効果的な配分により、収支バランスの取れた病院運営を行う。																												
オ	<p>【病院収入の増収】</p> <p>地域の医療機関との連携を強化し、新規患者の獲得を進めるとともに、効率的な病床運用に努めることにより、病院収入の増収を図る。</p>	<p>連携登録医との更なる病診連携の強化を図るとともに、大阪府南部の医療機関とも連携を強化し、新規患者獲得に努める。また、適切な入院期間を維持した上で病床利用率を下げるうことなく病床運営に努める。そのことにより一人当たりの単価を高め、増収につなげる。</p>	<p>令和3年4月現在の連携登録医は843名で、ほぼ登録医数は定着している。当院で行われている研修会などのお知らせを行い、当院の特殊な診療についても広報している。</p> <p>また、和歌山での医療連携交流会は参加者も増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で和歌山および泉南泉佐野での医療連携交流会を開催することができなかった。令和元年までは大阪府南部の新規患者の獲得に努め、徐々にではあるが紹介患者数も増加していた。</p> <p>コロナ禍の中で令和2年度の病床利用率は79.2%となり前年度より下落した。しかし、適正な入院期間を維持したことで患者一人当たりの入院診療単価は88,381円となり、入院診療稼働額は、20,439百万円と前年度から364百万円増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>元年度 (A)</th><th>2年度 (B)</th><th>増減 (B-A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新外来者患者数(人)</td><td>24,449</td><td>20,860</td><td>△3,589</td></tr> <tr> <td>病床稼働率(%)</td><td>88.8</td><td>85.5</td><td>△3.3</td></tr> <tr> <td>病床利用率(%)</td><td>82.5</td><td>79.2</td><td>△3.3</td></tr> <tr> <td>入院診療単価(円/人日)</td><td>83,101</td><td>88,381</td><td>5,280</td></tr> <tr> <td>入院診療稼働額(百万円)</td><td>20,075</td><td>20,439</td><td>364</td></tr> </tbody> </table> <p>〈患者支援センター〉</p>		元年度 (A)	2年度 (B)	増減 (B-A)	新外来者患者数(人)	24,449	20,860	△3,589	病床稼働率(%)	88.8	85.5	△3.3	病床利用率(%)	82.5	79.2	△3.3	入院診療単価(円/人日)	83,101	88,381	5,280	入院診療稼働額(百万円)	20,075	20,439	364	III	IV	
	元年度 (A)	2年度 (B)	増減 (B-A)																											
新外来者患者数(人)	24,449	20,860	△3,589																											
病床稼働率(%)	88.8	85.5	△3.3																											
病床利用率(%)	82.5	79.2	△3.3																											
入院診療単価(円/人日)	83,101	88,381	5,280																											
入院診療稼働額(百万円)	20,075	20,439	364																											
カ	<p>【診療報酬制度】</p> <p>医師等と情報を共有することにより、診療報酬請求内容の精度を高める。</p> <p>また、患者支援センター及び請求事務担当等と連携し未収金の早期回収に取り組む。</p>	<p>a 診療報酬の査定状況について、内容を分析し、医師及び診療報酬請求事務担当者と情報を共有し、査定率の縮減に取り組む。</p>	<p>医師等を対象とした保険診療講習会を実施し、保険診療に係る各種制度やカルテ記載について研修を行った。</p> <p>また、平成30年度に立ち上げた「査定率タスクフォース」からの5つの提言を踏まえ、審査内容の分析を行い、事務担当者の請求精度向上を図るとともに、各診療科と医事課が連携し、レセプト請求の事前チェックを強化した。特に、査定の多い事例については、各診療科に内容を説明し、改善を求めるとともに請求時に医師の症状詳記を添付し、レセプト請求を行ったほか、再審査請求においては担当医師への理由書作成を依頼するなど、査定率の縮減に積極的に取り組んだ。</p> <p>〈医事課〉</p>	III	IV																									

	b 診療報酬未収金について、職員により発生の防止や早期回収に努めるとともに、回収困難な未収金については、弁護士法人に委託し、未収金残高の減少に努める。	診療報酬未収金のうち 16,774 千円を弁護士法人へ委託し、令和 2 年度中に 2,559 千円を回収、715 千円を貸倒損失処理した。各年度末の未収金の推移は下記のとおり。 未収金の推移 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H30 年度</th><th>R 元年度</th><th>R2 年度</th><th>R2-R 元</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収金</td><td>90,513</td><td>82,720</td><td>85,111</td><td>2,391</td></tr> <tr> <td>回収金額</td><td>40,573</td><td>44,353</td><td>41,904</td><td>△2,449</td></tr> </tbody> </table> <p>(クレジットカード支払、自賠責保険請求、定時請求を除く) 〈医事課〉</p>	年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R2-R 元	未収金	90,513	82,720	85,111	2,391	回収金額	40,573	44,353	41,904	△2,449	II	II	
年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R2-R 元																
未収金	90,513	82,720	85,111	2,391																
回収金額	40,573	44,353	41,904	△2,449																
キ	【医薬材料費】 医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析し、経費の抑制を図る。	価格交渉や医療材料の置き換え等により、経費の抑制を図る。	医薬品については、年間値引き目標値を設定することにより購入経費の削減を図るとともに、全国の大学病院等の購入実績を参考に価格交渉を実施した。また、医療材料については、医薬品と同様に他の病院の購入実績を参考にした価格交渉を実施した。さらに、後発医薬品の導入に取り組むことにより、経費の抑制を図った。これらの価格交渉等により、約 1 億 9,400 万円の削減となった。 医療用材料検討委員会の開催数 6 回 薬事委員会の開催数 11 回 医療用材料比率 令和 2 年度 40.1% (令和元年度 39.9%) 後発医薬品数量シェア 令和 2 年度 75.7% 〈経理課〉	IV	IV															
数値	新外来患者数<附属病院本院> 27,300 人（令和 5 年度）	26,700 人	ホットラインの周知やテレビ・ラジオでの広報など、新規外来患者獲得に向けた取組を引き続き行ってきたが、新型コロナウィルス感染症の影響により、外来患者数が減少し、令和 2 年度の新規外来患者数は前年度比 14.7% 減の 20,860 人となった。 令和 2 年度 20,860 人 令和元年度 24,449 人 感染防止のため、医療連携交流会は中止となったが、交流会で配布予定であった各診療科のホットラインを記載した冊子を連携登録医全員に配ることで、より多くの開業医にホットライン等の周知を図った。 今後はオンラインでの各診療科のカンファレンス開催を推進するとともに、感染防止対策を行った上で医療連携交流	/	/															

		会を開催するなど、開業医との連携を一層図ることで新規外来患者数の増加につなげていく。 〈関連事項 オ〉																						
逆紹介率<附属病院本院> 75.0%（令和5年度）	75.0%	81.3% <table border="1"><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>75.8%</td><td>72.3%</td><td>76.0%</td><td>81.3%</td></tr><tr><td>逆紹介患者数</td><td>17,730</td><td>17,137</td><td>18,485</td><td>17,569</td></tr></table> 〈関連事項 オ〉		H29	H30	R1	R2	逆紹介率	75.8%	72.3%	76.0%	81.3%	逆紹介患者数	17,730	17,137	18,485	17,569							
	H29	H30	R1	R2																				
逆紹介率	75.8%	72.3%	76.0%	81.3%																				
逆紹介患者数	17,730	17,137	18,485	17,569																				
病床稼働率(利用率) <附属病院本院> 88.7% (83.0%) (令和5年度)	88.7% (83.0%)	令和2年度も引き続き、適正な入院期間を実現できるよう努めつつ、病床稼働率(病床利用率)の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院患者数が減少したことにより、病床稼働率は前年度比3.3%低下し、85.2%(病床利用率79.2%)となった。 新型コロナウイルス感染症の影響が大きい診療科には共通床への提供を促すなど、コロナ禍でも効率的な病床運営を行うとともに、11月にタスクフォースにおいて方策を検討し、少しでも病床利用率を向上させるように、新規入院患者の積極的な受入や患者が安心して受診できる環境づくり等に努めたことで、最終的に利用率を79.2%まで戻すことができた。 病床稼働率(利用率) 令和2年度 85.5% (79.2%) 令和元年度 88.8% (82.5%) 〈関連事項 オ〉																						
診療報酬査定率<附属病院本院> 外来 0.4% 入院 0.4% 全体 0.4% (令和5年度)	外来 0.60% 入院 0.60% 全体 0.60%	査定率の状況 <table border="1"><tr><td>年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td></tr><tr><td>外来</td><td>0.90%</td><td>0.69%</td><td>0.61%</td><td>0.51%</td></tr><tr><td>入院</td><td>0.80%</td><td>0.74%</td><td>0.58%</td><td>0.47%</td></tr><tr><td>全体</td><td>0.83%</td><td>0.72%</td><td>0.59%</td><td>0.48%</td></tr></table> 〈関連事項 オa〉	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	外来	0.90%	0.69%	0.61%	0.51%	入院	0.80%	0.74%	0.58%	0.47%	全体	0.83%	0.72%	0.59%	0.48%		
年度	29年度	30年度	元年度	2年度																				
外来	0.90%	0.69%	0.61%	0.51%																				
入院	0.80%	0.74%	0.58%	0.47%																				
全体	0.83%	0.72%	0.59%	0.48%																				
患者紹介率<紀北分院> 60.0% (令和5年度)	53.7%	49.8% 〈関連事項 イ〉																						

	逆紹介率<紀北分院> 50.0%（令和5年度）	47.2%	45.8%	〈関連事項 イ〉	/		
--	----------------------------	-------	-------	----------	---	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-Ⓐ-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-5) (III-1) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-6) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア 【海外研修・海外留学】 助成金の支給や留学報告会の開催等により、海外研修、海外留学を促進するとともに、学生の国際コンペへの参加など研修形態の多様化の取組やアジア等への教職員の派遣を行い、教育、研究、医療の各分野における学生、教職員の資質の向上を図る。	a 新入学時の案内や留学報告会の開催等により学生の参加意欲を高めるとともに、助成金の支給や研修の実施により支援を行う。アジアでの学生国際コンペへの参加を促進し、学生の国際的な視野を広げるとともに、アジア等への教職員の派遣について検討を行う。	新型コロナウイルス感染症の為、新入生オリエンテーションが中止となり、新入生への案内が出来なかった。また、本年度の海外研修・海外留学派遣は全て中止した。 制約された状況の中、さくらサイエンスプラン（JST）の支援を受け、以前受け入れた韓国の大学と学生の基礎配属の研究発表及び教員の研究発表によりオンライン交流を実施。 〈総務課〉	II	III	
	b 若手研究者に対し、海外派遣支援を行う。	海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外派遣支援を決定した。 申請者 前期0名 後期1名（令和元年度申請者延期分） 派遣者 前期、後期とも0名 (令和2年度後期1名派遣予定であったが、コロナ禍の影響により派遣が行える状況になかったため、辞退となつた。) 〈研究推進課〉	II	III	

イ	【海外からの研究者・学生の受入】 大学機能の活性化を促進するため、日常生活に必要な諸手続きに対する支援など、外国人の研究者、留学生を受け入れやすい支援体制を整備する。	来日前の各種情報提供及び来日後の生活面のサポートなど、外国人の研究者、留学生の受入支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の為、本年度の海外研修・海外留学の受入はほぼ中止したが、大学院受験の為と研究のため入学が遅れていた研修生2名受け入れた。政府の水際対策強化に係る入国ガイダンスに沿った大学での受入フローを作成し、受入教員と協力し入国に関するサポートを行い、隔離期間を経て宿泊施設として国際交流ハウスを安価で提供している。 〈総務課〉	III	III	
ウ	【学術交流・学生交流】 海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともに一層の充実化を図る。	a 従来から交流を行っている海外の大学との学術交流・学生交流を計画的に実施するとともに、欧米等の新たな大学との協定締結や和歌山大学等他大学との連携により、国際交流の裾野を広げる。	新型コロナウイルス感染症の為、本年度の学術交流・学生交流は中止。協定校の山東大学附属病院の100周年記念用の祝辞と本学教員の講演ビデオを制作し送付した。 〈総務課〉 香港中文大学の看護学部生に対し、保健看護学部教員2名がZOOMにより特別講義を行った。 〈保健看護学部〉	II	III	
		b 若手研究者が代表者として主催する国際シンポジウム等の開催に対して支援を行う。	令和2年度は、次の4件の国際シンポジウム等の開催に対し助成を決定した。 ①胃がん低侵襲治療の現況と未来－国際シンポジウム in Wakayama/R3.2.4-5予定/ 外科学第2講座 講師 尾島敏康/970千円 ②和歌山眼・角膜神経シンポジウム/R2.11.28-29予定/ 眼科学講座 准教授 岡田由香/1,640千円 ③日仏共同糖鎖病態生理学 和歌山県立医科大学国際シンポジウム2020/R2.6.1-3予定/ 生化学講座 講師 西辻和親/1,240千円 ④和歌山国際法医学シンポジウム/R2.8.22-23予定/ 法医学講座 准教授 石田裕子/1,150千円 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、①は2月末にWEB開催となり、②③④は開催不可能となった。 〈研究推進課〉	II	III	
エ	【国際的な医療水準向上への貢献】	協定大学・施設のネットワークを活かし、教職員の派遣	明美ちゃん基金を通じてミャンマーでの医療活動に医師を派遣していたが、新型コロナウイルス感染症の為、派遣が出来なかった。また、ミャンマーの社会情勢から、医師研修	II	III	

	海外協定校など、本学がこれまで培ってきたアジア地域での医療ネットワークを活かし、教職員の派遣により、国際的な医療水準の向上に貢献する。	を推進する。	受入も準備できなかった。 もともと国際的な医療水準向上への貢献プログラムが少ないうえに、明美ちゃん基金活動の中心的存在だった医師の退職、さらに世界状況及び大学の派遣・受入体制を鑑みて今後実施することが難しいことが予想される。 〈総務課〉			
--	---	--------	--	--	--	--

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-5) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-1)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア 【優秀な人材の確保】 質の高い最先端の研究や高度先進医療の実績を上げるとともに、常に教育プログラムの検証・改善を行い、教育水準の向上に努める。さらに、多職種間連携のより一層の充実・強化を図るなど、医・薬・看の医療系総合大学としての魅力を最大限に高め、県内外に広く発信することで、多様で資質の高い人材を確保する。 また、入学した学生に対	本学の教育・研究・診療面の各水準を高めるとともに、大学説明会や高校との情報交換会などの活動を通じ、本学の魅力をPRすることにより、優秀な人材の確保に繋げる。 また、医学部においては、県内の施設における体験実習等を通じて地域医療を理解する教育を実践する。 保健看護学部においては、地域での実習や、複数地域において実施しているコホート研究を継続実施し、学生の参	高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和2年7月10日（金）に開催し、28校30名の参加があった（新型コロナウイルス感染症予防のため、各校代表者1名のみの参加を依頼）。また、令和2年11月18日（水）に県私立中学高等学校協会との懇談会、令和2年11月25日（水）に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会を行った。 8月・9月・10月に県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の魅力やカリキュラムの内容についての説明を行い、本学のPR活動を行った。（県内：8校、県外：3校） オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症防止のため、従来の会場型に代わり令和2年9月2日（水）から動画を公開した。（4月15日時点の再生回数は4,365回） 〈学生課〉	III	III	

	<p>し、地域医療への理解を促すため、地域医療学講座や地域での早期体験型実習を行うとともに、地域の保健医療課題を解決するための研究への参画を促進することにより、地域医療に貢献する高い志を有した人材を育成する。</p> <p>また、地域に貢献できる人材を育成するため、地域医療を充分学ぶことができるカリキュラムを編成する。</p>	<p>画を促して、地域医療に対する関心を高める教育を行う。</p> <p>薬学部（令和3年4月開設予定）においては、設置構想や入試情報のみならず、薬学の魅力や薬剤師の業務を大学説明会や高校との情報交換会などにおいて広く周知することで資質の高い人材の確保を目指す。</p>	<p>保健看護学部説明会（令和2年7月10日）、県私立中学高等学校協会との懇談会（令和2年11月18日）及び県高等学校校長会との懇談会（令和2年11月25日）を開催し、本学部の魅力をPRしている。</p> <p>地域が行っているコホート研究に、大学院生が参画している。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、保健看護学部生は参画していない。</p> <p>高野町 14名 みなべ町 10名</p> <p>〈保健看護学部事務室〉</p> <p>薬学部の主なPR実施状況（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページでの薬学部の紹介 ・高校訪問によるプレゼン実施 　県内：県立6校 県外：大阪府立高校3校 ・読売薬学部進学相談会参加 　大阪会場：京阪神から参加した約50組の相談対応 　東京会場：資料参加 ・テレビ、ラジオ 　テレビ和歌山「きのくに21」で薬学部概要を説明 　和歌山放送「県政最前線」でも上記同内容を放送 ・PRパンフレット 　12ページ版 2,500部印刷 　県内高校46校、京阪神地域の高校48校に計約900部送付 　テレメールシステムに500部提供 　その他随時配布予定 ・県薬剤師会主催薬学部進学セミナー（WEB）参加 　105名視聴 ・県立学校長や私立学校長と和医大との懇談会に参加 ・毎日新聞への広告記事及び大学情報誌への情報提供 ・教育カリキュラムとして「社会薬学」「地域医療薬学」等の講義を設けることにより、地域社会の中で、患者・生活者における健康の回復と維持に積極的に貢献できる薬剤師を養成することとしている。 <p>〈薬学部事務室〉</p>		
--	--	---	---	--	--

イ	<p>【人材育成】</p> <p>地域医療に貢献する優れた人材を育成するため、地域の医療機関に適切に指導医を配置する制度を活用するなど県と連携して研修環境整備に努めるとともに、専門研修プログラムの充実や臨床研修医への広報活動を行い、専攻医の受入に取り組む。</p> <p>また、看護師が卒後も継続して、知識や実践能力を向上させるため、キャリア形成や習熟度に応じた幅広い研修を実施する。</p>	<p>a 指導医を養成する講習会を開催するなど県内臨床研修病院における臨床研修医の指導体制を強化するとともに、専門研修プログラム説明会を開催して臨床研修医への広報活動を実施する。</p> <p>b 新人看護職員研修の継続と、2年目以上の看護職員に対し、附属病院看護部クリニカルラダーに沿ったキャリア開発支援のための研修を計画的に実施する。また、ラボセンターなどを活用し、若手看護職を対象に技術習得支援等スキルアップ支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医を養成するため、厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を年1回実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためウェブ開催とし、令和2年12月5日、6日の2日間で43名が受講した。 ・令和2年8月31日（月）に、専門研修プログラム説明会を開催し、初期臨床研修医114名が参加した。 <p>〈地域医療支援センター〉</p>	III	III	
ウ	<p>【総合診療専門研修プログラム】</p> <p>総合診療能力を有する人材を養成するため、紀北分院を基幹施設とする総合診療専門研修プログラムに基づき、研修体制を構築する。</p>	<p>総合診療専門研修プログラムの充実及び広報活動に取り組む。</p>	<p>和歌山県総合診療専門研修プログラムの有効な活用のため、橋本市民病院での小児科および救急科での研修体制を追加した。またプライマリ・ケア連合学会において和歌山県総合診療医育成プログラムの広報を行なった（新型コロナウイルス感染症蔓延のためネット掲示）。</p> <p>〈紀北分院〉</p>	III	III	
エ	<p>【県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成】</p> <p>県民医療枠及び地域医療枠で入学した学生が地域医療の魅力や特性を理解し、地域医療に従事する医師の役</p>	<p>県民医療枠・地域医療枠で入学した学生に対して、卒前・卒後15年間のキャリア形成支援制度について説明を行う。また、医学部6年生に進級する際に、卒業後にキャリ</p>	<p>地域医療枠・県民医療枠で入学した医学部1年生に対して、地域枠の制度説明及びキャリア形成支援について個別面談を実施した。（6月25日、7月8日・9日・15日）</p> <p>同枠の医学部6年生及び卒後2年目の研修医に対して、キャリア形成に係る面談を実施した。（6月23日・24日、9月24日・28日・29日・30日、10月2日・7日・13日）</p> <p>現在、専門研修プログラムを持っている県内の医療機関</p>	III	IV	

	<p>割及び責任についての認識を深めるため、キャリア形成支援に資する研修等を実施する。</p> <p>また、専門医制度に基づく診療科別に作成したプログラムについて、継続的に見直しを行い、臨床研修医の県内定着に取り組む。</p>	<p>ア形成プログラムの適用を受けることについて同意を得る。</p> <p>卒後 8 年目の地域医療枠医師がへき地拠点病院で勤務する際、卒後 3 年目～5 年目の若手の地域医療枠医師の指導医という立場で医師配置を行えるように、地域医療支援センターで支援を行う。</p> <p>県民医療枠・地域医療枠における専門医取得を考慮したキャリア形成プログラム冊子を作成し、臨床研修医の県内定着に取り組む。</p>	<p>において、キャリア形成プログラムを作成中であり、本学の専門研修プログラムは完成しているが、他院が未完成のため、全て完成次第、医学部 6 年生に対して同意を得る。</p> <p>県の医師派遣計画に基づき、卒後 8 年目の地域医療枠医師が、若手の地域医療枠医師を指導できるよう、本人のキャリア形成にも配慮した医師配置を行った。</p> <p>地域医療枠・県民医療枠のキャリア形成を支援し、入局先の参考とするため、院内の全診療科における地域医療枠・県民医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「令和 2 年和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム」を作成した。</p> <p>〈地域医療支援センター〉</p>		
数値	採用臨床研修医の研修修了後県内定着率 修了者数の 89.1% (令和 5 年度)	86.3%	当院の初期臨床研修医 2 年目 49 名 (※ 1 名延長者除く) 内、3 年目県内で後期研修 43 名 3 年目県外で後期研修 6 名 県内定着率 87.8% (令和元年度 90.4%)	〈関連事項 エ〉	

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I -) (II -) (III - 5) (IV -)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I -) (II -) (III - 5) (IV -)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
------------------------	------------------------	----------------------------------	------	-------	----

ア	<p>【地域の保健医療課題解決のための研究】</p> <p>がんや認知症に関する研究をはじめとして、本県における医療水準の向上や県民の健康増進、疾病予防等に資する各種研究を推進する。</p>	<p>特別研究員や基礎部門と臨床部門の連携により確保した大学院生等により研究を活性化し、先端医学研究所を核に先進的な基礎研究を行うとともに、臨床研究センターを活用しながら、質の高い臨床研究を推進する。</p>	<p>令和2年1月1日、先端医学研究所に「分子病態解析研究部」を新設し、「包括的1細胞トランск립トーム解析システムの開発とがん組織構成細胞の解析」(JST-CREST)などの先進的な課題に取り組んでいる。</p> <p>また、次世代医療研究センター内に共同研究講座を設置し、次世代がん創薬研究に向けた整備を進めた。</p> <p style="text-align: right;">(再掲) 〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催や研究相談への対応等の総合的な研究支援を行った。</p> <p>令和2年度においては、支援依頼のあった新規課題研究30件、継続研究7件に対してセンター各部門が連携して支援を行うとともに、特に本学及び紀州臨床研究ネットワーク(KiCS Network)参画医療機関が主導する特定臨床研究に関して、新規研究4件の立ち上げを含む17件への支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">各種セミナー実施実績（外部参加者含む）</p> <table border="1" data-bbox="1012 826 1653 1096"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">元年度</th><th colspan="2">2年度</th></tr> <tr> <th>開催回数</th><th>参加人数</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究セミナー</td><td>13</td><td>1519</td><td>—</td><td>1427</td></tr> <tr> <td>医学統計セミナー</td><td>9</td><td>202</td><td>1</td><td>11</td></tr> <tr> <td>研究者向けセミナー</td><td>4</td><td>306</td><td>—</td><td>943</td></tr> <tr> <td>臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー</td><td>2</td><td>32</td><td>—</td><td>15</td></tr> </tbody> </table> <p>(※開催回数の「—」はe-ラーニングで実施) 〈臨床研究センター〉</p>		元年度		2年度		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	臨床研究セミナー	13	1519	—	1427	医学統計セミナー	9	202	1	11	研究者向けセミナー	4	306	—	943	臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	2	32	—	15	III	III	
	元年度		2年度																																
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数																															
臨床研究セミナー	13	1519	—	1427																															
医学統計セミナー	9	202	1	11																															
研究者向けセミナー	4	306	—	943																															
臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	2	32	—	15																															
イ	<p>【産官学連携】</p> <p>学外研究者や産業界等との共同研究等産官学連携を推進し、研究成果の実用化と社会への還元に積極的に取り組む。</p>	<p>学外研究者や産業界との共同研究等産官学連携を推進するとともに、県内企業との異業種交流を通じて産官学連携を推進する。</p>	<p>産官学連携推進本部において、本学の研究者に対し、学外研究者や産業界の技術者を紹介する等の取り組みを進めている。(共同研究・受託研究83件(令和3年3月末))</p> <p>また、県の「アフターコロナ実用開発実証推進事業」を活用し、県内企業と連携して密集回避・非接触の医療現場を実現するためのスマートグラス型簡易カルテシステムの開発に着手することとなった。</p>	III	III																														

			異業種交流会は、COVID-19の影響により開催を見送った。 〈研究推進課〉			
ウ	【他大学協働の取組】 各地域が抱える共通の社会的課題に対し、他大学等との協働による取組を推進する。	各々の専門分野で他大学との協働により、保健医療分野に関する共同研究を推進する。	平成30年4月に協定を締結した科学技術振興機構の研究成果展開事業 COI プログラム拠点「真の社会イノベーションを実現する革新的健やか力創造拠点」(中核機関：弘前大学) のサテライトとして研究開発を実施するなど、他大学との共同研究を推進している。 〈研究推進課〉	III	III	
エ	【研究成果の権利化】 教職員等に対する研修等の充実を図ることで、知的財産に関する意識を高め、研究成果の権利化を推進する。	知的財産権管理センターを中心に、知的財産に関する教員や学生の意識啓発を実施し、研究成果の権利化を推進する。	知財戦略デザイナーによる知的財産権管理セミナーを9月29日、11月26日、3月15日の計3回開催し、教職員等の意識啓発に努めた。 また、知財戦略デザイナーと本学URAの協働により23名の研究者訪問を行い、発明の発掘を行った。 その結果、2件の勤務発明届の提出があり、うち1件については年度内の特許出願に繋げることができた。 〈研究推進課〉	III	III	
オ	【技術移転】 技術移転機関 (Technology Licensing Organization , TLO) 等を活用し、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。	令和元年度の知財戦略デザイナー派遣事業により得た知見を活用し、発明の発掘、基礎研究段階からの知財化の推進に取り組み、研究成果の民間事業者等への技術移転を奨励する。	本学が他病院と共同で保有する特許について、民間事業者から共同開発契約及びライセンス契約の申し入れがあり、交渉を行っていたところ、令和3年3月、契約締結に至り、研究成果の民間事業者への技術移転に繋がった。 〈研究推進課〉	III	III	
数値	共同研究の契約件数 平成28年度比15%増(令和5年度)	38件	37件(令和3年3月末現在) 〈関連事項 イ〉	/		

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-Ⓐ-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-12) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-12) (IV-1)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	<p>【地域医療水準の向上】 地域医療の充実のため、医師の適正配置に努めるとともに、県保健医療計画における5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）について、高度で先進的な医療を提供するとともに、県内医療機関と連携し、県内の医療水準の向上に寄与する。</p> <p>また、疾病ごとに以下の取組を進める。</p> <p>がん：最新の医療機器の活用等による、高度で先進的ながん診療</p> <p>脳卒中：血管内治療の積極的導入</p> <p>急性心筋梗塞：低侵襲治療の積極的導入、24時間体制での緊急手術受入</p> <p>糖尿病：糖尿病性腎症重症</p>	<p>a 本県の中核的な医療機関として、以下の5疾病的取組を進めるとともに、地域の医療機関と連携し、医療水準の向上に努める。</p> <p>がん：先端医療機器を活用した多様ながんへの対応を行うとともに、肺がんセンターにおいて専門的で高度な医療を提供する。</p> <p>また、がんゲノム医療等高度で先進的ながん診療を実施する。</p> <p>脳卒中：脳卒中センターにおいて、専門的で高度な医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、引き続き脳卒中急性期医療において脳血管内治療の積極的導入を継続していく。</p> <p>急性心筋梗塞：低侵襲治療の積極的導入を図る。</p> <p>虚血性心疾患：低侵襲治療の積極的導入を図る。</p>	<p>脳卒中：脳卒中センターでは専門的で高度な医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、特に脳梗塞や脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血などの脳卒中急性期医療において、脳血管内治療を積極的導入した。また、院内の他職種間で緊密な連携をとり、病院到着から治療開始までの時間の短縮を図った。</p> <p>虚血性心疾患：虚血性心疾患に対する低侵襲手術である左小切開手術（MICS CABG）は、昨年度は1例の実績にとどまったが令和2年度は6例施行した。</p> <p>糖尿病：腎症・神経障害・大血管症に関して医師・看護師・栄養士が連携を取りながら病態の把握と進展予防を適切に行なった。外来では糖尿病透析予防外来、糖尿病地域連携外来、フットケア外来を運用し、各34件、16件、38件を実施した。また、先進的医療も積極的に行い、インスリンポンプ21件（うち、SAP療法8件）、持続血糖・グルコース値モニタリング90件、人工臍臍1件を実施した。網膜症評価は当院・地域の眼科医師との連携を図りながら定期評価と進展予防に努めた。</p> <p>精神疾患：うつ病の重症者の入院治療、中等症・軽症者の外来治療、寛解者のデイケア形式による復職支援プログラムの実施を継続しており、反復経頭蓋磁気刺激治療については令和3年3月から開始することができた。</p> <p>（医事課）</p> <p>がん：強度変調放射線治療機器「トモセラピー」及び汎用機である「リニアック」により高度な放射線治療を実施するとともに、高度で低侵襲な手術療法を手術支援ロボット「ダ</p>	III	III	

	<p>化予防、身体合併症患者の治療、定期的な合併症検索</p> <p>精神疾患：うつ病に関する急性期からリハビリテーションまで充実した診療体制</p>	<p>糖尿病：定期的な合併症検索により糖尿病による合併症の発生と重症化予防を推進する。また、地域の医療機関では対応が困難な合併症を抱えたリスクの高い患者を対象とした外来維持透析を実施する。</p> <p>精神疾患：うつ病の診療の充実を目指し、重症者の入院治療、中等症・軽症者の外来治療、寛解者のデイケア形式による復職支援プログラムを継続するとともに、令和元年6月に新たに保険収載された反復経頭蓋磁気刺激治療の令和2年度内の開始を目指す。</p>	<p>「ヴィンチ」2台体制のもと提供する等、先端機器を活用したがん治療を多様ながん腫に対し実施している。</p> <p>「ダヴィンチ」については令和2年度の診療報酬の改定により、肺、食道及び十二指腸等の治療も保険適用となり、適用症例が拡大されている。</p> <p>また、令和元年9月1日に肺がんセンターを開設し、肺がんの早期発見を推進するため、県医師会と連携して肺がん疑いの症例を拾い上げる「きのくにプロジェクト」を推進するとともに、令和3年2月1日からは肺がんドックを開設し、検診による肺がんの早期発見治療を目指すほか、毎週カンファレンスを開催する等治療成績の向上を図っている。さらに、各団体等の健康管理事業との提携を行い、ドックの利用促進を図っていく予定である。</p> <p>令和3年3月に大阪国際がんセンターより希少がんの連携体制構築に関する申し出があり検討会議を行った結果、当院で対応できるがん腫が数多くあるため、大阪国際がんセンターと相互に情報交換を行い、希少がんの連携を推進していく予定である。</p> <p>がんゲノム医療については令和2年1月から保険診療に対応したがん遺伝子パネル検査として「FoundationOneCDX」及び「NCC オンコパネルシステム」の2品目を実施しており、令和3年3月末までに47件検査を実施している。</p> <p>また、遺伝学的検査の大幅な増加が見込まれること及び今後がんゲノム医療拠点病院の認定取得を目指していることから、令和3年度からの検査体制強化を図るために遺伝カウンセラー1名の増員を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈経理課〉</p>		
b	<p>汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを運用し、3次救急医療機関である和歌山県立医科大学附属病院と公立の2次救急医療機関等とが協力し、救急患者の受入を円滑に行う。</p> <p>また、当院医師の個人端</p>	<p>令和2年度の利用実績は127件となり、昨年度利用実績64件の約2倍となった。今年度実績の内、本院への転院相談が73件あり、治療開始時間の迅速化や緊急呼出回数の減少等による患者と医師の身体的・心理的負担の軽減に大きく貢献した。県内各医療圏での連携強化による地域完結型医療の提供にも貢献した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者の受入病院を選定する際に活用した。</p>	<p style="text-align: right;">〈地域医療支援センター〉</p>	III	III

		末にも「Join」を導入し、医師間で患者の正確な情報を共有することで、対処可能な医療機関に速やかに搬送することができ、医師の負担軽減に繋げる。			
イ	【医療提供体制の充実】 救急医療、小児・周産期医療について、基幹病院としての機能を維持強化するとともに、へき地医療に従事する医師確保対策に取り組むことにより、県内の医療提供体制の充実に寄与する。	<p>a 県内の救急病院をはじめとする他の医療機関及び消防機関との連携を深める。 また、県内公的病院に導入されている「Join」の疾患別グループに当院の医師個人端末を加えることで患者の画像情報を入手することができ、当院に搬送される患者の治療に役立てる。 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩リスクの高い妊婦や新生児に対して、高度で専門的な治療を行う。</p> <p>b へき地医療拠点病院等に指導医や若手医師を配置することにより、県内のへき地医療を支援する。</p>	<p>ドクターへリの搬送について、小規模症例検討会を開催し、地域の特性に応じた適切なヘリの要請ができるよう消防隊員と情報を共有した。 【ドクターへリ出動件数】 平成 29 年度 412 回、平成 30 年度 440 回 令和元年度 488 回、令和 2 年度 472 回</p> <p>「Join」を活用し、搬送患者の画像等の診療情報を救急車到着前に入手し、手術準備等に活用することで早期の治療開始に役立てた。 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児搬送用ドクターカーによる分娩医療機関からの緊急搬送の依頼に対し 24 時間体制で対応した。</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p>	III	III
ウ	【災害医療】 基幹災害医療センターとしての役割が十分に果たせること、研修・訓練を実施す	災害時に病院機能を維持できるよう、災害に対応するための研修・訓練を実施するとともに、BCP や災害対策マニュ	災害に対応するための研修・訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 また、令和 2 年 6 月に災害対策マニュアルの更新・点検を行った。	III	III

	るとともに、研修・訓練の結果を検証することにより、常にBCPや災害対策マニュアルの見直しを行う。	アルの見直しを継続し、糧食についても引き続き備蓄を行う。	糧食については、5ヵ年計画に基づき、令和3年4月に開設した薬学部を含め、本学教職員・学生用の3日分の食糧及び飲料水の災害用備蓄食糧を整備した。 〈危機対策室〉			
エ	【医療機関連携】 紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告や逆紹介をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、地域医療機関等との連携強化を図る。	a 院内・院外にホットライン電話の周知を行い、有効利用に努める。また、紹介患者の早期予約のために予約枠の適正化に努める。また、返書管理を徹底するとともに、返書内容・返書回数などの徹底を各診療科に依頼し、地域医療機関に信頼されるように努める。(附属病院本院)	ホットラインの周知は、病院広報誌を3か月に1回送付する機会に同封する等行っている。また医療連携交流会において配布する「各診療科の診察状況」をまとめた冊子にも掲載して周知に努めている。 また、新患枠を整備したことで、新規患者を適切な期間で診察することができている。地域の医療機関に信頼されるように、受診報告書の返信などを徹底して行っている。受診報告書はほぼ100%の返信となっているが、経過報告書・最終報告書については6～7割程度にとどまっているため、年に2回は各診療科の経過報告書・最終報告書の作成状況を把握し、診療科のクラークにチェックを委譲して報告書作成率の向上に努めている。 〈患者支援センター〉	III	III	
		b 地域医療連携室を中心として、地域医療機関及び医師会との連携を強化し、紹介患者を積極的に受け入れる。 また、ゆめ病院に引き続き参加し、診療情報の共有化を推進する。(紀北分院)	コロナ禍のため、地域医療連携室が中心となって、地域医療機関及び医師会と電話で情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。 患者紹介率：49.8%(令和元年度 49.0%) 逆紹介率：45.8%(令和元年度 42.6%) また、ゆめ病院に引き続き参画した。 〈紀北分院〉	III	III	
オ	【地域医療支援体制】 県と連携して医師不足地域に県民医療枠、地域医療枠医師、育成した総合診療医等を適正配置するとともに、医師不足診療科については、県の特定診療科医師確保研修資金貸与制度の活用や県外医育大学と連携し広域的な	和歌山県医療対策協議会に参画し、県と協働して県内の医師が不足する医療機関や診療科を把握・分析し、県民医療枠及び地域医療枠医師等を適正配置することにより、地域の医療体制の充実に取り組む。 また、医師不足状況にある	・地域医学講座により指導医を配置した。 (有田市立病院 2名、国立病院機構和歌山病院 1名、新宮市立医療センター 1名 合計4名) ・地域医療枠医師・県民医療枠医師を公的医療機関の医師が不足している地域に配置した。 (地域医療枠 20名 県民医療枠 48名) ・くろしお寄附講座を活用し、新宮市立医療センターに眼科医師1名を配置した。 〈地域医療支援センター〉	III	IV	

	<p>医師派遣体制を構築する県の取組に参画することにより、医師確保に努める。</p> <p>また、県が中心となり設置する医師確保に関する協議会と協働して医師不足状況を分析し、地域毎に必要医師数の目標値を算定するとともに、地域の拠点病院と連携した新しい医師配置システムの構築を検討し、医師の適正配置に努める。</p>	<p>県内公的病院に対し、教員と病院の医師とを兼務した形での医師配置を行うことにより、診療及び若手医師の育成を支援する。</p>															
力	<p>【遠隔医療支援システム等】</p> <p>県及び地域の医療機関と連携しながら、テレビ会議システムを活用した遠隔外来や遠隔カンファレンスを推進するとともに、I C Tを活用した遠隔救急支援システムの推進による救急医療機関間の連携強化を図る。</p> <p>また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。</p>	<p>汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを運用し、3次救急医療機関である和歌山県立医科大学附属病院と公立の2次救急医療機関等とが協力し、救急患者の受入を円滑に行う。</p> <p>また、当院医師の個人端末にも「Join」を導入し、2次救急医療機関から当院に搬送される患者の治療に役立てる。</p> <p>地域の医療機関で勤務する若手医師等を支援するため、遠隔医療支援システムを活用して勉強会等の配信を実施する。</p> <p>また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進</p>	<p>令和2年度の利用実績は 127 件となり、昨年度利用実績64 件の約2倍となった。今年度実績の内、本院への転院相談が 73 件あり、治療開始時間の迅速化や緊急呼出回数の減少等による患者と医師の身体的・心理的負担の軽減に大きく貢献した。県内各医療圏での連携強化による地域完結型医療の提供にも貢献した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者の受入病院を選定する際に活用した。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔外来</td> <td>43</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>講義の配信等</td> <td>47</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>遠隔救急 (iPad)</td> <td>64</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈地域医療支援センター〉</p> <p>青洲リンクへの参加について、県内の医療機関を直接訪問し、説明会を実施するなどして参加への働きかけをおこなった。その結果、診療所2か所、薬局2か所が新たに参加することとなった。</p> <p>【参加医療機関】</p> <p>病院 11、診療所 42、歯科診療所 3、薬局 109 〈医療情報部〉</p>		元年度	2 年度	遠隔外来	43	83	講義の配信等	47	23	遠隔救急 (iPad)	64	127	III	III
	元年度	2 年度															
遠隔外来	43	83															
講義の配信等	47	23															
遠隔救急 (iPad)	64	127															

		する。				
キ	【地域医療連携】 地域の医療機関に対し、院内で開催するカンファレンス情報等の専門的な情報を発信することにより、地域の医療水準の向上・推進を図る。また、紹介患者の診療情報照会システムについて、連携登録医の利用を促進する。	診療情報参照システム（青洲リンク）の利用促進を図り、地域医療機関との連携に努める。また、連携登録医に対して各診療科でのカンファレンスの情報などを毎月送付し、専門的な情報の発信に努める。	青洲リンクの利用促進のために医療連携交流会で利用方法や利点などを説明し、地域の診療所での使用を促進した。加入者は増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、連携登録医への広報を継続的に進めることができなかつた。 また、連携登録医へのカンファレンス情報、研修会情報を毎月送付しているが、同じく新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。タイムリーな情報提供に努めるために、連携登録医に対し、メールアドレスの登録を促した。 〈患者支援センター〉	III	III	
ク	【地域医療のための教育・研修】 地域医療を担う医師の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。 また、県内の病院の看護師育成に関する課題解決に向けた取組を実施するとともに、看護師の特定行為研修を実施し、安定的に研修修了者を輩出する。	a 地域の医療機関で勤務する若手医師等を支援するため、遠隔医療支援システムを活用して勉強会等の配信を実施する。 また、プライマリ・ケアに関するセミナーを開催し、地域の医療を担う総合診療能力を有する医師の育成に取り組む。	・地域医療枠医師の自主勉強会（月1回）については、県内のべき地拠点病院等で勤務している地域枠医師の新型コロナウイルス感染症等への業務対応により実施困難のため、中断している。 ・プライマリ・ケアセミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催も検討したが、実施できていない。 ・地域医療枠及び県民医療枠の学生1～6年生を対象に、令和3年2月15日（月）に、地域医療枠及び県民医療枠セミナーをオンライン開催し、宮下学長及び山野地域医療支援センター副センター長から、地域医療についてご講演いただいた。（参加者146名） ・令和3年3月25日（木）に、地域医療マネジメント研究会学術講演会をオンライン開催し、和歌山県福祉保健部野尻技監から、「新型コロナウイルス感染症への対応で得た教訓」についてご講演いただいた。（参加者154名） 〈地域医療支援センター〉	II	III	
		b 令和元年度から開始した地域医療機関の看護職向けの受け入れ事業について安定した受講生数を確保するために、継続して実施する。 また、県下医療施設の看	令和元年度の受け入れ事業への参加者は31名であり、令和2年度はさらに拡大予定であったが、COVID-19感染拡大防止のため受け入れ研修は中止することになり、実施できていない。 橋本医療圏内5施設（紀北分院・橋本市民病院・紀和病院・山本病院・紀の郷病院）を中心としたモデル事業については、人材育成の視点としての「フィードバックとは」の研修	III	III	

		<p>護職員教育については、橋本医療圏内の 5 施設を中心としたモデル事業を展開し、教育企画ができる人材の育成をめざす。</p> <p>看護師特定行為研修については、県下の修了生を対象に、フォローアップ研修を企画・運営していく。</p>	<p>を行った。地域で活躍できる教育担当者の養成を目標と定め、各施設のリーダー層・主任が参加し、人材育成に関する検討を実施した。次のステップとして参加者が自施設で実施する予定である。</p> <p>看護師特定行為研修については、修了生を対象として実践部分のフォローアップ研修を 3 名に実施した。オンラインを用いて手順書及び役割開発についての研修を実施、8 名が参加した。</p> <p style="text-align: right;">〈看護キャリア開発センター〉</p>																		
		c 紀北分院において、地域医療推進のため、医学部生、保健看護学部生及びコメディカル養成学校生徒の研修受入や、職員等の研修を実施する。	<p>総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として平成 27 年度に開設した「地域包括ケア病床」については、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小（12 床→8 床）を余儀なくされたが引き続き実施した。</p> <p>また、初期臨床研修医、医療専門職員養成校からの実習生受け入れについては、新型コロナウイルス感染症に対応する中、要請があったものについては、可能な限り受入を行った。</p> <p style="text-align: center;">受入実習生数 (名)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期臨床研修医</td> <td>7</td> <td>29</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>看護師養成学校</td> <td>141</td> <td>128</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>理学療法士等養成学校</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>		30 年度	元年度	2 年度	初期臨床研修医	7	29	16	看護師養成学校	141	128	0	理学療法士等養成学校	33	30	11	III	III
	30 年度	元年度	2 年度																		
初期臨床研修医	7	29	16																		
看護師養成学校	141	128	0																		
理学療法士等養成学校	33	30	11																		
数値	<p>病診連携カンファレンス <附属病院本院> 12 回／年</p> <p>看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区分別科目数<附属病院本院> 7 区分以上</p>	<p>12 回／年</p> <p>7 区分（9 行為）と 1 パッケージ</p>	<p>病診連携カンファレンスの開催 36 回</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数は例年より少なくなっているが、オンライン開催など開催方法を工夫したことで目標回数は達成した。</p> <p style="text-align: right;">〈関連事項 キ〉</p> <p>特定行為研修区分については、令和元年度に 7 区分（9 行為）と 1 パッケージの申請を済ませ、受講者の募集を行った。そのためこの目標については完了した。</p> <p>令和 2 年度の運営状況は、4 期生 11 名のべ 40 行為、現在受講中の 5 期生は令和 3 年編入を加えると 14 名のべ 37 行為の予定であり、順調に運営できている。</p>																		

			〈関連事項 ク b)〉	/		
病院群輪番制当直体制当番日の収容件数<紀北分院> 186 件（令和 5 年度）	176 件	52 件 新型コロナウイルス感染症対応のため、9 月以降、輪番対応を行っていない。 〈関連事項 エ b)〉	/	/		
救急車搬送件数<紀北分院> 617 件（令和 5 年度）	551 件	233 件 〈関連事項 エ b)〉	/	/		

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I -) (II - 1) (III - 3) (IV -)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I -) (II -) (III - 4) (IV -)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【研究成果の情報提供】 県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学、薬学及び保健看護学の最新の研究成果等の情報を提供する。	県民向けの「最新の医学・医療カンファランス」及び地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファランス」を継続的に実施する。また、参加者の增加に向け、開催方法及び周知方法を工夫する。	県民向けの市民講座「最新の医学・医療カンファランス」を新型コロナウイルス感染症のため全て中止したが過去のカンファランスの動画を編集して和歌山県立医科大学 YouTube チャンネルに掲載した。 また地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファランス」を 2 月にオンライン開催した。 ●「臨床・病理カンファランス」 開催数：1 回 受講者数：68 名 ・テーマ：「突然死を起こした血栓性血小板減少性紫斑病の一例」 〈総務課〉	II	III	
イ	【生涯教育】 医学、薬学及び保健看護学	a 小・中・高校生を対象に教員による出前授業を継続的	新型コロナウイルス感染症のため、出前授業の依頼件数は減ったが、依頼された分については、全て実施した。 ●出前授業	III	III	

	に対する関心の向上並びに予防医学の普及を図るため、県民に対する出前授業等を開催し、生涯教育の啓発を推進する。	に実施する。 b 地域住民を対象に、健康講座・出前講座を開催し、地域における疾病予防と感染予防に関する生涯教育を実施する。 (紀北分院)	実施数：7回 受講者数：272名 新型コロナウイルス感染防止の観点から、出前講座・健康講座は開催を見送った。なお、健康講座については、1月、YouTubeにより1回配信した。 出前講座等実施回数 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td><td>28</td><td>31</td><td>0</td></tr> <tr> <td>健康講座</td><td>12</td><td>10</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> 〈紀北分院〉		30年度	元年度	2年度	出前講座	28	31	0	健康講座	12	10	1			
	30年度	元年度	2年度															
出前講座	28	31	0															
健康講座	12	10	1															
ウ	【地域の取組への参画】 医療系総合大学（医・薬・看）としての人的・技術的資源を活かし、県及び市町村等の取組に参画することにより、医療・保健・福祉の充実に寄与する。	行政が取り組む施策や検討会議等に参画することにより、地域の課題解決に寄与する。	和歌山県医療対策協議会や和歌山県医師臨床研修連絡協議会などの各種会議に参画するとともに、県がん診療連携拠点病院として和歌山県がん診療連携協議会の事務局を本学が担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。 〈経営企画課〉	III	III													
数値	市民公開講座実施回数 9回（令和5年度）	9回	0回 〈関連事項 ア〉	/														

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【ガバナンス体制】 理事長のリーダーシップを發揮するため、部局長の任期を統一するとともに、組織全体の問題意識の共有を図り、理事長を中心とした運営管理体制の強化を図る。	理事会、経営審議会、教育研究審議会等の意思決定機関において、組織全体における問題意識の共有を図り、適切な進行管理と健全な運営管理体制を確立する。	理事会や法人経営会議、経営審議会並びに教育研究審議会等を定期的に開催し、法人経営や経営改善計画の進捗状況等の報告を求ることにより議論を深め、課題解決に向けた提言を行うなど、健全な経営管理に努めている。 〈総務課〉	III	III	
イ	【中期計画の進捗管理体制の構築】 中期計画の着実な実行のため、分野毎に進捗管理者を設置するなど進捗管理体制を構築する。 また、経営改善計画や定員管理計画をはじめ、中期計画を達成するために策定する個別計画を着実に実行する。	分野毎の進捗管理者を中心に、計画の進捗状況の把握、次年度計画素案の作成、計画策定及び実績報告を行う。 また、経営改善計画をはじめとする関連計画とも連動することにより、中期計画及び年度計画を着実に実行する。	分野毎の進捗管理者を中心に令和元年度の業務実績の報告、令和2年度計画の実施状況の管理を行うとともに、進捗管理者による会議を2回開催し、その議論の内容を踏まえ、令和3年度計画の策定を行った。 また、経営改善計画の検証を行い概ね目標を達成していることを確認するとともに、新たな課題への対応を図るために経営改善計画の改定を行った。 〈経営企画課〉	III	III	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-6) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-6) (IV-)】

(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
【教職員の定数管理】 教職員の定数管理を強化するとともに、非常勤職員の適正配置等に取り組むことにより、人件費の適正化を図る。	経営改善計画に基づき定数管理を行うとともに、業務体制や業務配分の見直しによる非常勤職員の適正な配置に取り組む。	教職員の定数管理については、経営改善計画における定数を遵守しつつ実施した。また、各所属の業務量を勘案した上で、必要なところには非常勤職員の配置を行うなど、適正配置に努めた。 〈総務課〉	III	III	

(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア 【法人経営に関する人材育成】 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国等への職員派遣、プロジェクトチームなどの意思決定過程への参画のほか、法人独自の階層別研修などにより、能力・資質向上を図る。また、新たに他大学への職員派遣の検討を行う。	法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国等への職員派遣、プロジェクトチームなどの意思決定過程への参画のほか、法人独自の階層別研修などにより、能力・資質向上を図る。また、新たに他大学への職員派遣の検討を行う。	国への職員派遣 文部科学省へ1名 平成31年4月～令和3年3月 県への職員派遣 和歌山県へ1名 令和2年4月～令和4年3月 また、法人独自の階層別研修（新規採用職員研修、中堅職員研修など）を実施し、職員の能力・資質向上を図った。 〈総務課〉	III	III	

	ドの醸成を図る。				
イ	<p>【専門分野に関する人材育成】</p> <p>長期的な視野に立ったOJTの推進や専門研修の受講支援などによる人材育成、外部人材の確保等により、財務、広報、研究戦略等の専門的な能力を有する人材を配置する。</p>	<p>長期的な視野に立った OJT の推進や専門研修の受講の支援により人材育成を行うとともに、外部から人材を確保するなどにより財務、広報、研究戦略等の専門的な能力を有する人材を配置する。</p> <p>また、研修委員会において、研修内容の検討を定期的に行い、法人職員の育成を包括的、計画的に実施する体制を整備する。</p>	<p>外部への派遣経験のある職員を派遣先で修得した専門的能力を活用できる部署に配置した。</p> <p>また、法人職員の育成を包括的、計画的に実施するために設置している、各職種の代表職員で構成する研修委員会により、研修内容の検討を行い、職員研修計画を作成し、各所属において計画に基づく研修を実施した。</p> <p>〈総務課〉</p>	III	III
ウ	<p>【男女共同参画】</p> <p>男女共同参画の観点から、評価制度による公正な能力評価に基づき、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。</p>	<p>評価制度に基づく公正な能力評価を実施し、男女共同参画の観点から、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。</p>	<p>職員の能力評価については県の人事評価制度に準じて公正に評価を実施している。</p> <p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画の計画期間の終了（令和3年3月末）を機に、令和3年度からの次期計画において「適性を有する職員の意志決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進するため、管理職に占める女性の割合を30%に近づける」ことを明記した。</p> <p>なお、令和2年4月1日現在の管理職に占める女性の割合は24.6%（教員6.3%、事務・技術3.8%、看護師100.0%、コメディカル20.0%）となっている。</p> <p>〈総務課〉</p>	III	III

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考

ア	<p>【職場環境の整備】</p> <p>裁量労働制の導入などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。</p> <p>また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、組織横断的な検討の場を設定することで、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組む。</p>	<p>教員の一部を対象に専門業務型裁量労働制を導入する。</p> <p>各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、各職種の代表者を構成員とする検討会を設置し、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組むほか、職員の出退勤時間を客観的な記録で管理するためシステムを設置する。</p> <p>また、臨時職員等の雇用制度の変更を行う。</p>	<p>裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に、正式導入に向け試行的に実施した。</p> <p>また、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減については、各職種の代表者を構成員とする所属長会や所属長ヒアリングなどを通じて働きかけを行った。</p> <p>また、職員の出退勤管理については、客観的な記録として把握できるよう、一部課室でシステムの試行的導入を行った。</p> <p>臨時職員等については、改正地方公務員法に基づく会計年度任用職員制度に準じて、フルタイム会計年度任用職員に相当する限定業務職員とパートタイム会計年度任用職員に相当する短時間雇用職員の制度を設け、従前の準職員・臨時職員のうち事務・技術職員については、原則として申請により雇用することとした。</p> <p style="text-align: right;">〈総務課〉</p>	III	III	
イ	<p>【安全な職場環境の推進】</p> <p>健康診断、ストレスチェック及びワクチン接種の実施や多様な勤務形態を充実することにより、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。</p>	<p>定期健康診断等の各種健康診断の実施、ストレスチェックを通じた職場環境改善の取組、B型肝炎他各種ワクチン接種の実施、各種相談・面談の実施、裁量労働制の導入等により、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。</p>	<p>各種健康診断及び各種ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施し、ストレスチェックは例年通り、計画的に実施した。</p> <p>ストレスチェックでは集団分析の結果、高ストレス集団と診断された部署に対して改善対策報告書の提出を求め、高ストレス者に個別面談を実施するなど、職場環境改善に取り組んだ。</p> <p>過重労働者に対するメンタルヘルス相談では、面談結果を本人同意のもと所属長と共有した結果、所属長が職場環境改善に取り組むきっかけとなった事例もあった。</p> <p style="text-align: right;">〈総務課〉</p>	III	III	
数値	<p>男性の育児休業取得率 13.0%（令和5年度）</p>	3.0%	<p>令和2年度 2.9%</p> <p>男性職員の育児休業取得促進策について、所属長会で議論を行い、職場環境の整備を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">〈関連事項 ア〉</p>	/		
	<p>年次有給休暇取得日数 10日／年（令和5年）</p>	9日／年	<p>令和2年(暦年) 9.6日</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため休暇の取得が困難な状況下ではあるが、年次休暇の年5日以上取得など制度の周知と併せ、年次休暇取得の一層の促進について、各所属長を通じて働きかけていく。</p> <p style="text-align: right;">〈関連事項 ア〉</p>	/		

	離職率（派遣除く） 4.0%（令和5年度）	5.5%	令和2年度 8.2% 今後の働き方改革の推進により、離職率の低減に努める。 〈関連事項 ア・イ〉	/		
--	--------------------------	------	--	---	--	--

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【組織・業務の見直し】 法人、大学、病院部門にまたがる事務局組織がより一層効果的かつ効率的に機能するよう、継続的に業務の見直しを行うとともに、各組織間の連携強化を図る。 大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行うとともに、必要に応じ組織体制の見直しを行う。	事務局各課の業務点検を行い、重複した事務や類似の事務の統廃合などにより、業務の効率化を図る。 また、大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行う。	事務局業務の見直しのため、各課からヒアリングを行い、業務の点検・効率化を行った。 〈総務課〉	III	III	
イ	【学内情報ネットワークの統合】 薬学部の設置に伴う学内情報ネットワークの拡充に対応し、情報基盤の活用を推進する	大学内ネットワーク及びシステムの企画・管理、情報セキュリティ対策を実施するとともに、学内の各業務システムや、薬学部を含めた3学部ネ	3学部間大学内ネットワークの専用回線10ギガ対応により、高速・大容量の大学内ネットワークの構築を進めるとともに、遠隔授業や遠隔会議では、必要なソフトウェアの登録・利用を推進し、必要に応じてPC等の機材貸出により円滑な実施を支援した。 ソフトウェアの更新、セキュリティ対策の研修や情報の	III	III	

	進するため、大学全体のネットワークの管理と情報に関する研修を一貫して行う体制の構築に取り組む。	ツトワーク構築の検討など情報システム関係業務の支援を行う。	周知等の対応に加え、最新のセキュリティ対策を備えた次期ネットワークシステムの更新に向け取り組みを行った。 〈情報基盤センター〉			
--	---	-------------------------------	--	--	--	--

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-1) (IV-)】
	委員会評定	【Ⓐ-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-1)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
【健全な法人運営の実施】 平成 29 年 10 月に策定した「経営改善計画」に基づき、附属病院の新外来患者数の増加、紀北分院の体制強化等による収入増加策や教職員の定数管理、医薬材料費の縮減等による経費抑制策に取り組み、将来の社会情勢の変化にも適切に対応できる強固な経営基盤を構築する。	平成 29 年度に策定した「経営改善計画」について、これまでの取組成果を検証するとともに、経営状況、社会環境の変化や今後の見通し等を踏まえ、取組内容を改めて検討し、計画の改定を行う。 また、令和 2 年度における取組内容について、月次決算や年次決算見込み等を分析することにより、その効果を検証し、取組内容の改善等、着実な実行を図る。	前年度に引き続き、「経営改善計画」に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図った。 また、経営改善計画について、新たな課題への対応を行うため、計画の目標値の見直しを含め令和 3 年 3 月に改定し、令和 3 年度～令和 5 年度においても引き続き経常利益がプラスとなるような収支の見通しとなった。 また、月次決算等を分析し、隨時進捗管理を実施した。 この結果、令和 2 年度の経常利益は年度計画上の目標である約 1.6 億円を上回る 15.8 億円となった。 また、借入金残高は 41.7 億円、病院部門の人事費率は 39.4% となり目標を上回ることができた。 〈経営企画課〉	III	IV	
数値	経常利益（薬学部除く） 4 億円（平成 30 年度～令和 5 年度平均）	1.6 億円	15.8 億円 〈関連事項 第 5_1〉	/	

	<p>借入金残高 70 億円（令和 5 年度末） ※経営改善計画（平成 29 年 10 月策定）を実施しない場合、77.7 億円となる見込</p>	<p>43.5 億円</p>	<p>41.7 億円 (借入金の対象となる診療備品や病院の設備更新等の金額精査や病院の大規模改修について目的積立金を財源とすることなどにより、借入金残高の抑制を図っていく)。</p> <p>借入金残高の推移 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金残高</td><td>61.1</td><td>53.8</td><td>45.6</td><td>41.7</td></tr> </tbody> </table> <p>〈関連事項 第 5-1〉</p>		29 年度	30 年度	R1 年度	R2 年度	借入金残高	61.1	53.8	45.6	41.7		
	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 年度											
借入金残高	61.1	53.8	45.6	41.7											
	<p>病院部門の人事費比率(人件費/経常収益) 43.6%（令和 5 年度） ※経営改善計画（平成 29 年 10 月策定）を実施しない場合、46.8%となる見込</p>	<p>42.1%</p>	<p>39.4%</p>	<p>〈関連事項 第 5-1〉</p>											

第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-1) (III-2) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得や、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進する。	a 科学研究費等の獲得件数、獲得額の増加に向けて取り組む。特に若手研究者に対して研究計画調書の作成支援を行う。	医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続の説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員と URA が指導を行った。 加えて、研究活動活性化委員と URA による二重チェック	III	III	

		<p>また、大学への寄附金募集を戦略的に行うとともに、クラウド・ファンディングなどの手法も積極的に取り入れて、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>やURAによるチェックを実施した。 (委員・URA : 48件、URA : 20件)</p> <p>また、URA作成の研究計画調書作成要領（若手研究/基盤研究）を学内ホームページで周知している。</p> <p style="text-align: right;">(再掲) 〈研究推進課〉</p>		
	b	<p>URAによる研究相談窓口を開設して企業との共同研究、受託研究を推進・支援する。</p> <p>製薬企業に対する治験誘致や県内外の医療機関との連携による被験者確保の推進などにより、治験の活性化を図る。</p>	<p>企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URAが研究者の検索を実施しマッチングさせることで、産官学連携に取り組んでいる。</p> <p>しかし、企業からの研究相談1件については、2人の研究者とのマッチングを検討したが、内容的に本学研究内容とは合致せず、結果として共同研究等には至らなかった。</p> <p>また他の支援機関からの研究相談2件についても、本学研究者との共同研究等には至らなかった。</p> <p>医療現場とものづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共に企画している医工連携セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。（再掲）</p> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p> <p>業務委託を行っている治験施設支援機関（SMO）からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んだ。</p> <p>また、県内外の医療機関が参画する紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）において、参画医療機関との連携による治験の活性化を図るため、疾病分野別のメーリングリストを立ち上げ緊密な情報共有を行うこととした。</p> <p style="text-align: right;">〈臨床研究センター〉</p>	II	II
	c	<p>青洲基金運営委員会で、令和元年度に集まった寄附金の充当事業について協議していく。また、青洲基金の周知に引き続き努め、広く寄附金を募っていく。</p>	<p>寄附金の充当事業について、現在青洲基金運営委員会で協議中である。</p> <p>修学支援、教育研究の向上及び附属病院の環境整備事業等の使途に分けて寄附を募り、令和2年度は約1,026万円の寄附があり、累計寄附金額は約1,974万円となった。</p> <p>寄附金の納付について、学内では、年1回同窓会員や大学院の学生に対してお願いをしており、一般からは、学内ホームページにおいて寄附を呼びかける等行った。</p> <p>なお、令和2年1月より総務省並びに文科省における税</p>	III	III

			額控除の対象となり、控除について個人の寄附者に対して広く周知を進め、寄附を募るよう努めている。 〈総務課〉			
数値	<再掲> 競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED) 基準値の 15%増（令和 5 年度）	397,000 千円以上	385,517 千円 (令和 3 年 3 月末(令和元年度応募 (令和 2 年度採択分)) (科研 343,017 千円、AMED42,500 千円) (対前年比 25.9%増、79,302 千円増)	〈関連事項 a・b〉		
	<再掲> 共同研究・受託研究の契約件数 平成 28 年度比 15%増（令和 5 年度）	74 件	83 件 (令和 3 年 3 月末現在) (共同研究 37 件、受託研究 46 件)	〈関連事項 b〉		
	<再掲> 治験実施症例件数 毎年 10%増	毎年 10%増	令和元年度実績 167 件 (うち、新規エントリー分 66 件) 令和 2 年度実績 182 件 (うち、新規エントリー分 55 件)	〈関連事項 b〉		

第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【管理的経費の節減】 全ての管理的経費について、業務内容や入札手続きなど現状の管理体制・手法をテ	郵送による入札の実施や調達予定情報の公表による競争性確保の効果を分析し、制度の充実等、引き続き入札によ	郵送による入札の実施や調達予定情報の公表等、競争性を確保するための取り組みを行った。郵送による入札書の提出は 12 件あり、遠方の業者からの応札数が増加したことにより、競争性の向上を実現し、経費節減に取り組むことが	III	III	

	一マ毎にプロジェクトチームを組んで抜本的に見直し、効果的・効率的な運営により経費を節減する。	る経費の節減に取り組む。できた。	〈経営企画課〉			
イ	【経費の抑制】 財務状況や中期的な収支推計、月次決算やそれに基づく決算見通し等を的確に分析するとともに、優先度の高い業務への重点的な経費配分や教職員の定数管理等を行うことにより、教育、研究、診療の質の向上と経費抑制の両立を図る。	a 予算編成にあたり「経営改善計画」にもとづく人件費を含む経費の抑制策を着実に反映するとともに、既存事業の見直しにより予算配分の重点化・効率化を図る。月次決算や中間決算、年次決算見込み等の分析により、経費抑制に係る取組の進捗管理を行う。また今後の経費抑制策について改めて検討し、「経営改善計画」の改定に反映する。	前年度に引き続き、「経営改善計画」に基づき医薬材料の価格交渉等による経費の抑制に取り組み、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により、進捗管理や効果検証を行った。 また、予算編成において経費抑制に係る取組の実績や今後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業、既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を行った。 また、査定率の縮減や入院期間の適正化などの取組の結果、入院診療(令和元年度：204.1 億円→令和2年度：208.8 億円)や外来診療(令和元年度：85.5 億円→令和2年度 86.2 億円)が増加し、経常利益は年度計画上の目標を上回った。 今後の経営改善策について、新たな課題への対応や計画の目標値の見直しを含め令和3年3月に改定して、令和3年度～令和5年度においても引き続き経常利益がプラスとなるような収支の見通しとなった。 〈経営企画課〉	III	III	
		b 経営管理会議等を開催し、経営状況の情報共有と分析を行い、経費の抑制を図る。(紀北分院)	各所属長が構成員の経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析について情報共有を図り、経営改善について検討を行った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連の補助金により業務損益は 460,844 千円となった。 〈紀北分院〉	III	III	
数値	人件費（薬学部除く） 175 億円（令和5年度） ※経営改善計画（平成29年10月策定）を実施しない場合、178.9 億円となる見込	175.3 億円	171.5 億円 〈関連事項 イ a〉	/		

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【資金運用】 資金状況を常に把握するとともに、安全面に配慮しつつ、金融経済情勢の動向等を勘案しながら、債券の運用を含めた余裕資金等の効果的かつ効率的な運用を行う。	収支計画を年間及び四半期毎に作成し、金融経済情勢の動向等を勘案しながら、債券を含めた余裕資金等の安全かつ効率的な運用を行う。	資金状況を常に把握するとともに、金融経済情勢の動向について銀行や証券会社等から随時ヒアリングを行って情報収集し、余裕資金の運用を行っている。マイナス金利政策や新型コロナウイルス感染症の影響により預金金利が低い水準で推移しているため、定期預金による利息収入は昨年度より減少するが、設立団体である和歌山県が発行する市場公募債を取得することによって債券による運用を開始し、より効率的な運用を図っている。 〈経営企画課〉	III	III	
イ	【資産管理】 土地・建物その他の資産状況を把握し、土地の効果的な活用等を研究するとともに、建物の長寿命化に取り組み、効率的な管理・運用を行うことにより、法人経営の向上を図る。	建物の長寿命化のため計画的な維持管理・改修の取組を推進するとともに建築物等の有効活用に努める。 また、不要となった資産、特に医療機器を含めた除却資産の売却の可能性を適宜適切に把握し、売却に努める。	令和元年度に外壁調査を行い、その結果に基づき計画的に各棟の改修工事を実施する。今年度は、医学部実習棟と保健看護部研究棟で改修工事を完了した。 建物の計画的な維持管理・改修を行うため個別施設計画を策定した。 〈施設管理課〉 除却予定医療機器について、当該機器の引き取りを含む新たな医療機器購入の入札において、その価値を評価した入札が実施されていることから、売却と同等の効果が得られている。なお、医療機器更新に際して、売却と購入について一体的に実施されており、売却のみ実施することは難しい。 〈経営企画課〉	III	III	

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-3) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア 【自己点検・第三者評価】 自己点検・評価を行うとともに、第三者評価については、これまでの指摘事項に対する改善の進捗管理を徹底する一方、新たな受審にも計画的に対応することにより、法人業務の質の向上を図る。	<p>地方独立行政法人法に基づく法人評価により示された結果を学内にフィードバックし、年度計画や業務運営の改善等に適切に反映させ、進捗管理者を中心に進捗管理を行うとともに、その反映状況を公表する。</p> <p>病院における質改善活動の取り組み状況を確認し、(公財)日本医療機能評価機構の病院機能評価事業における「認定期間中の確認」を受ける。</p> <p>平成30年3月に本学が認定を受けた医学教育分野別評価において、(一社)日本医学教育評価機構(JACME)から「改善が望まれる点」として評価された項目について、改善状況を報告する。</p>	<p>令和元事業年度における本学の業務実績に関する自己点検・評価結果については、本学ホームページにおいて「令和元事業年度における業務実績報告書」として公表した。</p> <p>この自己点検・評価結果に対する和歌山県公立大学法人評価委員会(県評価委員会)の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて「令和元事業年度の業務実績に関する評価結果」として公表されている。</p> <p>また、和歌山県公立大学法人評価委員会(県評価委員会)による「平成30事業年度の業務実績に関する評価結果」等で指摘等があった事項に対する反映状況を本学ホームページにおいて公表した。</p> <p>県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の教授会、教育研究審議会、経営審議会及び理事会に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対応方策等の検討を行った。これらのうち、令和2年度において対応可能なものについては、迅速に対応とともに、必要に応じて令和3年度計画に盛り込んだ。</p> <p>〈経営企画課〉</p> <p>(公財)日本医療機能評価機構の病院機能評価事業における「認定期間中の確認」として、患者に理解できるような説明を行っているか、診療記録を適切に管理しているか等の全90個の評価項目について状況の確認を求められた。</p> <p>関係する所属から各評価項目についてアピールしたい点や課題と認識している点を提出してもらい、取りまとめた内容を機構へ提出した。</p>	III	III	

			<p style="text-align: right;">〈経理課〉</p> <p>(一社) 日本医学教育評価機構による評価報告書により指摘された事項について、令和2年11月16日に開催した医学教育分野別評価部会及び令和2年11月24日に開催した教育研究審議会において審議の上、医学教育評価機構に対して本学での改善状況を報告した。</p> <p style="text-align: right;">〈学生課〉</p>				
イ イ	<p>【教育活動に対する評価】<再掲></p> <p>教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	a	<p>学生による授業・試験の評価及び授業方法の第三者評価により授業の質を適正に評価し、評価結果を本人及び所属長(教授)にフィードバックするとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。(医学部)</p>	<p>学生による授業・試験の評価については、令和元年度に行った学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促進した。</p> <p>第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象の授業が遠隔形式となったことから、中止した。</p> <p>ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名(1診療科)を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p> <p style="text-align: center;">ベストティーチャー賞</p> <p>教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名 基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名</p> <p style="text-align: center;">ベストクリニカルティーチング賞</p> <p>診療部門 1診療科、個人部門 1名</p> <p style="text-align: right;">〈学生課〉</p>	III	III	
		b	<p>教育方法と教育者の資質向上を図るために、教員相互の授業参観や授業評価等を行うとともに、学生による授業評価を行う。さらにFD委員会による研修会や講演会を開催する。(保健看護学部)</p>	<p>FD委員会主催で本学教員による発表会(FDカンファレンス)を開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。</p> <p style="text-align: center;">FDカンファレンス一覧 (P.22~P.23参照) 〈保健看護学部事務室〉</p>	III	III	

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-1) (IV-1)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【情報公開】 本学の取組や法人運営の状況について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に公開することにより、県民への説明責任を果たす。	県民に本学の取組等を身近に理解してもらうようするため、大学の取組、財務・業務、審議会等の内容を報道機関への発表や、ホームページ等で積極的に公開する。	大学の取組については、「本学・同志社大学・アステラス製薬による共同研究が目指すビッグデータに基づく医薬品開発イノベーション」や「膵がんセンター“膵ドック”の開設」等について報道機関に発表するとともに、財務・業務の状況、経営審議会・教育研究審議会等の内容を公表するなど、ホームページを随時更新して最新の情報を提供することにより県民に本学の取組を積極的に公開している。 〈総務課〉	III	III	
イ	【情報発信】 教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、広報室が各所属と連携し、最新の情報をホームページに随時掲載するとともに、報道機関へも積極的に情報を提供する。また、ホームページの外国語表記化を進め国外へも情報を発信する。	広報室が各所属と連携し、教育、研究及び診療等の成果について、記者発表等で積極的に情報発信を行う。またホームページの外国語表記化など、国内外への情報発信の充実に努める。	教授、各所属等に対して、教育、研究及び診療等の成果の発信や市民公開講座の実施にかかる周知の実施の働きかけを行った。 その結果、記者発表は10回、資料提供は14回であった。またテレビ・ラジオへの出演は80回となり、さらに新聞報道は92回となった。 学内に対しては、毎月の所属長会及び職員メールを通じてメディアへの出演情報を提供した。 併せて、ホームページの英語表記についても随時更新を行うことで、外国語表記化を行っている。 〈総務課〉	III	IV	
数値	記者発表の実施回数 8回／年（令和5年度）	8回／年	令和2年度の実施回数は10回 〈関連事項 イ〉	/		

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【施設・設備の検討】 将来的な財務状況を踏まえたうえで、教育・研究・診療環境の変化に対応出来るよう、必要となる施設及び設備の検討を行い、計画的な整備を図る。	大学・病院における診療環境等の変化に対応し、必要となる施設及び設備の計画的な整備を図る。	<p>病院棟13階の旧食堂及び備蓄倉庫を透析室に用途を変更する改修工事を完了した。 〈施設管理課〉</p> <p>大学・病院における施設・設備について、後年度の財政負担に考慮し、予算編成における金額の精査や補助金・借入金等の財源の活用を図りつつ、教育・研究・診療等の環境変化を踏まえた必要性・緊急性を精査し、計画的な整備を行った。 〈経営企画課〉</p>	III	III	
イ	【共同利用施設】<再掲> 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。	共同利用施設の研究機器及び備品を計画的かつ効果的に整備する。	<p>共焦点レーザスキャン顕微鏡「LSM900 Airyscan2」を中央研究機器施設に整備し、操作説明会を5回実施した。 • 45,332,000円 令和2年9月整備</p> <p>また、教育・研究設備備品整備委員会にて、令和4年度に動物実験施設の空調改修工事を行う旨を承認した。 (再掲) 〈研究推進課〉</p>	III	III	
ウ	【医薬看共同研究施設】 学部間の連携による創薬・臨床研究の充実を図り、本学研究の更なる活性化を目指すため、医薬看共同研究施設を設置する。	医薬看共同研究施設を完成させる。また、3学部で構成する運営委員会を立ち上げ、施設の効果的な使用・運営について協議を行い、施設の有効活用に努める。	<p>建物については令和2年9月に竣工し、10月に引き渡しを受けた。その後、学内利用者向け見学会を開催するとともに、利用者の募集を行った。</p> <p>また施設の名称を「次世代医療研究センター」にするとともに、3月には設置規程及び管理運営委員会規程を制定した。</p>	III	III	

エ	<p>【施設・設備の整備】 将来的な財務状況を踏まえたうえで、建築設備の大規模改修に取り組むなど、既存の施設及び設備の計画的な整備を行うことにより、長寿命化を図る。</p>	<p>既存施設及び設備について、計画的に整備を行い、施設の機能維持を図る。</p>	<p>中央棟において給湯管の取替を計画的に実施している。また、無停電電源措置の更新について、医療用及び搬送機用は更新済み。 〈施設管理課〉</p>	III	III	
---	---	---	---	-----	-----	--

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-4) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	<p>【危機管理】 不測の事態に迅速かつ適切に対応するため、危機管理意識の向上と体制の整備を図る。</p>	a 危機事象への対応力を高めるため、災害装備品の更新及び新規調達を含め、危機管理体制の整備を行う。	<p>DMAT 隊員が災害派遣に携行する医療資機材の適宜更新を行うとともに、災害への対応能力を高めるため NBC (核・生物・化学テロ) 災害用の化学防護服・ガスマスクを増備するとともに、通信機器等の更新を行った。</p> <p>DMAT 隊員を新たに養成するため、本院職員への参加を促し、新たに 1 名 (医師 1 名) の隊員を確保した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症については、本学における危機的事象としてとらえ、理事長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定期的を開催し、学内の教育・研究及び診療等における対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大防止に取り組んだ。 〈危機対策室〉</p>	III	III	
		b 不測の事態にも対応できるよう、救急、災害、防災、消防に関する訓練を実施す	院内訓練や全職員を対象とした講習会を実施するとともに、院外で実施される研修会に参加し、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。	III	III	

		る。（紀北分院）	分院実施訓練 消防訓練・講習会 2回 防災テント設営訓練 広域防災救急医療情報システム入力訓練 外部研修会等への参加 関西広域連合 災害医療セミナー参加 〈紀北分院〉			
イ	<p>【情報セキュリティ対策】 情報セキュリティの維持及び向上を図るため、ネットワークの機能強化や教職員への周知・啓発を行う。 また、県個人情報保護条例を遵守するとともに、本学の個人情報保護に関する規程に基づき、情報の適正な取得・管理・利用に努める。</p>	<p>a 情報セキュリティを確保するため、セキュリティシステムの適切な運用を図るとともに、教職員に対し、情報リテラシー及びセキュリティ研修を行う。</p> <p>b 個人情報保護条例並びに本学の規程及び安全管理措置要綱に基づき、個人情報の適正な取得及び保有個人情報の適正な管理・利用に努める。</p>	新型コロナウイルス感染症予防対策として密集した空間を避けるため、教職員に対し、文書通知を通じて情報セキュリティ啓発確認を行った。 〈情報基盤センター〉	III	III	

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-1) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-1) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
【法令遵守】 内部監査機能をより一層	公的研究費不正防止計画及び研究不正防止計画に基づ	定期監査や無通告検査等を実施し、不正の無い大学運営の維持に資する取り組みを行った。	III	III	

	<p>充実し、すべての教職員の法令遵守に対する意識の高揚と推進体制の強化を図ることにより、不正のない大学運営を維持発展させる。</p> <p>定期監査やリスクアプローチ監査を「内部監査計画」及び公的研究費については「公的研究費不正防止計画」に基づき実施する。</p>	<p>き、コンプライアンス教育、研究倫理教育、研究費使用ルールの理解と遵守、研究データの適切な取扱いなどに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無通告検査 36 回（元年度 48 回） 〈危機対策室〉 <p>「公的研究費不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費の運営・管理に関わる構成員 949 名から誓約書を徴取した。 ・公的研究費の運営・管理に関わる教職員等を対象に、コンプライアンス研修を 8 月～10 月に文部科学省作成の動画視聴により開催した。 ・研究代表者及び分担者を対象とした科学研究費執行に関する説明会を 7 月に 3 回開催した。 ・一定以上の取引実績のある取引事業者 39 社を対象に、研究費の適切な管理・運営に係る本学の取組資料を送付し誓約書を徴取した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため説明会は中止） ・公的研究費の適正な運営管理状況の確認をモニタリングにより実施した。 <p>「研究不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属等に研究データ管理者（全 86 名）を配置し、過去 1 年間の研究者が作成したデータ管理簿の提出を求めた。 ・各所属にメンター（87 名）を配置し、若手研究者への指導・助言を行った。 ・研究倫理教育（e-ラーニング）の受講更新に伴い、各所属長に対し文書通知を行い受講促進を図るとともに受講管理を行った。 <p>〈研究推進課〉</p>		
--	---	---	--	--

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 基本人権の尊重に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-2) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【人権教育】 教育、研究、診療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成するため、人権意識を高める研修を実施する。	現場のニーズを踏まえた研修計画を立案し、研究倫理や医療従事者等の人権問題について、正しい知識を再確認させ、人権意識の醸成を推進する。	<p>全職員を対象に「当たり前の中にあった大切なもの～わからず心、繋がるいのち～」を演題にした「全学人権・同和研修」を実施した。</p> <p>【研修概要】</p> <p>テーマ：当たり前の中にあった大切なもの～わからず心、繋がるいのち～ 講師：いのちの講演家 岩崎 順子 氏 実施日：令和2年8月18日（火）講演会の開催 同年10月9日（金）以降e-ラーニングの形式で実施 ※併せて録画DVD貸出による受講を実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受講人数を制限した形で講堂での講演を実施するとともに、学内ホームページへの動画掲載、SafetyPlus(e-ラーニング)への掲載、各所属への録画DVDの貸出を併せて実施した。 令和2年度は受講対象者名2,442中、2,438名が受講を終了し、受講率は99.8%となった。</p> <p style="text-align: right;">〈総務課〉</p>	III	III	
イ	【ハラスメント等の防止】 ハラスメント等に対する予防体制の確立を図り、意識を高めるとともに、相談体制のさらなる充実を図る。	ハラスメントについては、職員相談及び公益通報に関する周知を継続し、相談体制のさらなる充実に努める。	<p>職員相談及び公益通報システムについて、学内ホームページ右上に「職員相談・公益通報」のナビゲーションボタンを設置し、連絡方法等のページに簡単にアクセスできるよう周知を行うことにより、相談体制の充実に努めた。</p> <p>また、労働政策総合推進法の改正により、事業主がパワー・ハラスメントの防止措置を講じることが義務化されたことに伴い、本学のハラスメント防止に関する基本方針、各ハラスメントに関して本学職員が認識すべき事項等に関する指針、「懲戒処分の基準」の改正を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈危機対策室〉</p>	III	III	

第8 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		実績	
予 算 平成30年度～令和5年度予算 (単位：百万円)		予 算 令和2年度予算 (単位：百万円)		実 績 令和2年度決算 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収 入		収 入		収 入	
運営費交付金	30,057	運営費交付金	4,821	運営費交付金	4,820
自己収入	185,202	自己収入	32,814	自己収入	32,395
授業料及び入学金、検定料収入	4,728	授業料及び入学金、検定料収入	720	授業料及び入学金、検定料収入	759
附属病院収入	178,470	附属病院収入	31,738	附属病院収入	31,291
雑収入	2,004	雑収入	355	雑収入	345
産学連携等収入及び寄附金収入	7,421	産学連携等収入及び寄附金収入	1,344	産学連携等収入及び寄附金収入	1,345
補助金等収入	18,547	補助金等収入	11,199	補助金等収入	12,492
長期借入金収入	9,061	長期借入金収入	1,294	長期借入金収入	1,300
目的積立金取崩	△2,219	目的積立金取崩	2,129	目的積立金取崩	536
計	248,069	計	53,605	計	52,890
支 出		支 出		支 出	
業務費	209,875	業務費	38,988	業務費	37,642
教育研究経費	31,658	教育研究経費	5,115	教育研究経費	5,650
診療経費	174,794	診療経費	31,816	診療経費	30,790
一般管理費	3,424	一般管理費	2,056	一般管理費	1,200
財務費用	941	財務費用	5	財務費用	2
長期貸付金	255	長期貸付金	35	長期貸付金	19
施設整備費	24,522	施設整備費	12,247	施設整備費	12,369
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,398	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	634	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	843
長期借入金償還金	8,078	長期借入金償還金	1,694	長期借入金償還金	1,694
計	248,069	計	53,605	計	52,571

収支計画 平成30年度～令和5年度収支計画		収支計画 令和2年度収支計画	実績 令和2年度収支決算
(単位：百万円)		(単位：百万円)	(単位：百万円)
費用の部	225,166	費用の部	39,728
経常費用	225,166	経常費用	39,726
業務費	210,368	業務費	37,179
教育研究経費	7,961	教育研究経費	1,204
診療経費	93,094	診療経費	17,532
受託研究費等	3,374	受託研究費等	784
役員人件費	542	役員人件費	109
教員人件費	40,766	教員人件費	6,577
職員人件費	64,631	職員人件費	10,973
一般管理経費	2,268	一般管理経費	456
財務費用	1,089	財務費用	4
雑損	-	雑損	-
減価償却費	11,441	減価償却費	2,087
臨時損失	-	臨時損失	2
収益の部	226,982	収益の部	39,886
経常収益	226,982	経常収益	39,884
運営費交付金収益	28,361	運営費交付金収益	4,782
授業料収益	3,808	授業料収益	560
入学金収益	611	入学金収益	144
検定料収益	275	検定料収益	17
附属病院収益	179,993	附属病院収益	31,738
受託研究等収益	4,340	受託研究等収益	861
寄附金収益	2,752	寄附金収益	571
補助金等収益	3,555	補助金等収益	583
資産見返負債戻入	1,538	資産見返負債戻入	335
財務収益	37	財務収益	3
雑益	1,712	雑益	290
臨時利益	-	臨時利益	2
純利益	1,815	純利益	158
総利益	1,815	目的積立金取崩額	354
		総利益	512

資金計画
平成30年度～令和5年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	249,869
業務活動による支出	216,661
投資活動による支出	25,079
財務活動による支出	8,129
資金収入	249,869
業務活動による収入	227,303
運営費交付金による収入	30,057
授業料及び入学金、検定料による収入	4,728
附属病院収入	178,470
受託研究等収入	4,729
寄附金収入	2,692
補助金等収入	2,834
その他の収入	3,793
投資活動による収入	15,725
財務活動による収入	9,061
目的積立金取崩による	△2,219

資金計画
令和2年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	53,840
業務活動による支出	39,863
投資活動による支出	12,283
財務活動による支出	1,694
資金収入	53,840
業務活動による収入	39,788
運営費交付金による収入	4,821
授業料及び入学金、検定料による収入	720
附属病院収入	31,738
受託研究等収入	896
寄附金収入	448
補助金等収入	572
その他の収入	593
投資活動による収入	10,629
財務活動による収入	1,294
目的積立金取崩による収入	2,129

実績
令和2年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	50,788
業務活動による支出	36,850
投資活動による支出	12,241
財務活動による支出	1,697
資金収入	61,289
業務活動による収入	40,542
運営費交付金による収入	4,820
授業料及び入学金、検定料による収入	708
附属病院収入	31,412
受託研究等収入	1,022
寄附金収入	515
補助金等収入	1,658
その他の収入	407
投資活動による収入	18,911
財務活動による収入	1,300
目的積立金取崩による収入	536

第9 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
20億円	20億円	借入実績なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる	令和元年度決算における利益剰余金のうち 764,255 千円を県知事の承認を経て、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善を図るため、目的積立金として積み立てた。

第12 その他

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画			実 績												
各事業年度の予算編成過程において決定する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・薬学部施設整備 ・医療機器等整備 ・外来維持透析 ・無停電電源装置更新</td> <td>総額 12,247</td> <td>補助金等収入 10,627 長期借入金収入 1,284 目的積立金取崩収入 332 その他 4</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	・薬学部施設整備 ・医療機器等整備 ・外来維持透析 ・無停電電源装置更新	総額 12,247	補助金等収入 10,627 長期借入金収入 1,284 目的積立金取崩収入 332 その他 4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額（百万円）</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・薬学部施設整備 ・医療機器等整備 ・外来維持透析 ・無停電電源装置更新</td> <td>総額 12,369</td> <td>補助金等収入 10,898 長期借入金収入 1,329 目的積立金取崩収入 141</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源	・薬学部施設整備 ・医療機器等整備 ・外来維持透析 ・無停電電源装置更新	総額 12,369	補助金等収入 10,898 長期借入金収入 1,329 目的積立金取崩収入 141
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源														
・薬学部施設整備 ・医療機器等整備 ・外来維持透析 ・無停電電源装置更新	総額 12,247	補助金等収入 10,627 長期借入金収入 1,284 目的積立金取崩収入 332 その他 4														
施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源														
・薬学部施設整備 ・医療機器等整備 ・外来維持透析 ・無停電電源装置更新	総額 12,369	補助金等収入 10,898 長期借入金収入 1,329 目的積立金取崩収入 141														

第12 その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の定数管理の強化及び非常勤職員の適正配置に取り組む 法人運営に必要な、高い専門性を備えた人材を育成する。 公正な評価に基づき、能力のある女性の参画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画に基づき定数管理を行うとともに、業務体制や業務配分の見直しによる非常勤職員の適正な配置に取り組む。(再掲) 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国等への職員派遣、プロジェクトチームなどの意思決定過程への参画のほか、法人独自の階層別研修などにより、能力・資質向上を図る。 また、新たに他大学への職員派遣の検討を行う。(再掲) 評価制度に基づく公正な能力評価を実施し、男女共同参画の観点から、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。(再掲) 	<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置 (参照 p. 71~74)</p>

参考	令和2年度
(1) 常勤職員数	1,823 人
(2) 任期付き職員数	35 人
(3) ①人件費総額	17,633 百万円
②経常収益に対する人件費の割合	43.1%
③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	17,276 百万円
④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	42.2%
⑤標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	38 時間 45 分

第12 その他

3 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績						
<p>前期中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部開学に係る整備、運営 ・その他、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善 	<p>前期中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部開学に係る整備、運営 ・その他、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善 	<table> <tr> <td>外来維持透析に係る中央棟13階改修</td> <td>78,898千円</td> </tr> <tr> <td>中央棟重点配管整備</td> <td>14,969千円</td> </tr> <tr> <td>薬学部備品整備</td> <td>442,647千円</td> </tr> </table>	外来維持透析に係る中央棟13階改修	78,898千円	中央棟重点配管整備	14,969千円	薬学部備品整備	442,647千円
外来維持透析に係る中央棟13階改修	78,898千円							
中央棟重点配管整備	14,969千円							
薬学部備品整備	442,647千円							

○別表 (教育研究上の基本組織)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員(人) (a)	収容数(人) (b)	定員充足率(%) (b)／(a)×100
医学部医学科	600	623	103.8
保健看護学部保健看護学科	320	324	101.3
医学研究科（修士課程）	28	18	64.3
医学研究科（博士課程）	168	142	84.5
保健看護学研究科（博士前期課程）	24	23	95.8
保健看護学研究科（博士後期課程）	9	19	211.1
助産学専攻科	10	9	90.0

令和3年3月31日現在